

敗戦後の徳富蘇峰とアメリカ

——一九四五—一九五七年——

澤 田 次 郎

はじめに

一 敗戦と占領の衝撃

二 アメリカへの弁明

三 対米批判と提携論

おわりに——「待五百年之後」

はじめに

昭和二十年（一九四五）八月十五日、ラジオ放送によって終戦の詔書が日本国民に伝えられ、九月二日、東京湾のミズーリ艦上において日本は降伏文書に調印した。アメリカ軍への敗北と連合国最高司令官総司令部（以下GHQ）による占領管理が日本人に大きな衝撃と影響をもたらしたことはいうまでもない。

大東亜戦争中、徳富蘇峰（二八六三—一九五七年）は七十八から八十二歳の高齢にあったが、大日本言論報国

会、日本文学報国会、日本新聞協会の会長をそれぞれ務め、戦時日本を代表する論壇の重鎮として米英撃滅を唱え続けた。明治中期以来、五十年以上に及ぶ言論活動とそこで培った信頼と実績、知名度の高さに加え、『毎日新聞』や著書、ラジオ放送、講演会を通じて持説を展開する蘇峰の権威と影響力は言論界の中で群を抜いていた。とくに言論報国会の会長であったことを理由として、昭和二十年十二月、蘇峰はA級戦争犯罪容疑者に指名され、病気のため巣鴨拘置所への収容は免れたものの、以後、自宅である熱海の晩晴草堂に拘禁されることとなった。⁽²⁾

敗戦によって蘇峰に対する社会の評価は大きく様変わりし、かつての「聖戦」のリーダーは「侵略戦争」のミスリーダー、右翼の軍国主義者とみなされるようになった。戦時中「我国与論指導の上に於いて先生の長生きが必要」⁽³⁾であると尊ばれた同じ人物の下に、「若い人々を犬死にさせておいて老いぼれがシヤアシヤと生きのび」といった罵声が浴びせられた。⁽⁴⁾昭和二十二年(一九四七)九月、戦犯容疑を、さらに二十七年四月には公職追放をそれぞれ解除されたにもかかわらず、彼に向けられた非難の眼差しは依然として続いた。三十二年(一九五七)十一月、蘇峰は九十四歳で長逝するが、それを報じた『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の各紙はそれぞれ彼の存在の偉大さを認めながらも、前二紙、とくに『毎日』は蘇峰が時勢に順応して国家主義に傾き、日本を誤った戦争へ導いた人物という見方を紙面に滲ませていた。⁽⁵⁾

しかしながら蘇峰自身は、そうした批判に心を煩わせることはなかった。どのように糾弾されようと、自分の言論の真価は後世が定めるだろうと考えたからである。それよりも彼を悩ませたのは、敗戦の衝撃とそれに伴う人心の急激な変化であった。とりわけ日本人がそれまでの皇室崇拝や「日本精神」から離れてGHQの方針に迎合し、アメリカ民主主義もしくはソ連共産主義を手放しで受け入れ、あるいは礼節や道義を忘れて利己主義に傾く様を見聞きすることは、心を折り抜かれるような深刻な体験であった。敗戦から逝去までの十二年間は、彼の長い人生においてもっとも試練に満ちた時期であったといえる。

本稿ではこの最晩年の蘇峰を対象とし、アメリカをめぐる言論に焦点を絞って検討する。明治初年から大正、昭和戦前、戦中期を経て戦後に至るまで、九十年近くにわたってアメリカを観察し、それと心理的に格闘してきた彼の対米認識の総決算はいかなるものであったか。先行論考においてもこの期間はしばしば取り上げられており、例えば早川喜代次氏による伝記『徳富蘇峰』は一次資料やヒアリングを通じて、当時の蘇峰の言動を詳細に伝えている。ただしそのアメリカ像を正面に据えて分析を試みた研究は、管見の及ぶ限りではほとんど見当たらない。⁽⁶⁾今回、財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団・徳富蘇峰記念館（神奈川県中郡二宮町）、山中湖文学の森・徳富蘇峰館（山梨県南都留郡山中湖村）において貴重な未発表文書を多数閲覧させて頂いた。加えて、敗戦直後に蘇峰が記した「頑蘇夢物語」十四分冊のうちの最初の五冊が『徳富蘇峰終戦後日記』として公刊された。⁽⁷⁾そうした資料を用いながら考察を進めてみたい。

一 敗戦と占領の衝撃

昭和二十年八月十五日、蘇峰は山中湖畔の別荘、双宜荘に滞在していた。正午、家族一同とともにラジオの前に正座した彼は、君が代が流れると同時に起立し、緊張した面持ちで玉音放送を謹聴した。⁽⁸⁾終戦の詔書は、強烈な失望感と挫折感をもたらした。早川『徳富蘇峰』によれば、蘇峰は「これはしまった」と落胆し、その場で家族に「これで自分はもう死んだのだ。だから公的仕事は全部やめる。お前たちもそのつもりになれ」と言い聞かせたという。⁽⁹⁾同日、彼は次の詩を詠んだ。⁽¹⁰⁾

血涙為誰揮　血涙誰が為めに揮ふ

丹心白首違 丹心白首違ふ

滄桑轉瞬變 滄桑転た瞬変

八十三年非 八十三年非なり

このとき蘇峰は満八十二歳（数え年八十三歳）であつた。その生涯、とくにジャーナリストとなつてからの人生に一貫する志は何であつたか。それは、世界の覇権を握る西洋列強が有色人種を蔑視しつつアジア、アフリカの植民地化を進める中で祖国日本の独立を維持し、国益を守り、国力の増進と国威の高揚をはかるとともに、欧米人の白人優越主義を改める。そのために筆をとり、「文章報国」を旨として心身を捧げることであつた。ところが、敗戦によつてこの志は水泡に帰した。八十三年間、日本を世界に輝かすため振り絞つてきた血と涙は誰のためだったのか。自分の真心は白髪となつた今でも変わらないが、八月十五日というこの一日を境として、青海原が桑田に変わるように時勢は瞬く間に変転してしまつたといふのである。そこにあるのは、奈落に突き落とされ、暗澹たる思いで敗北を痛嘆する一人の老国士の姿であつた。このとき蘇峰とともに山中湖畔に滞在中の次女孝子は、後に振り返つて以下の歌を詠んでいる。⁽¹⁾「終戦の日を亡き父母と双宜荘にあり ただ沈黙のいく時の過ぎし」。事態の重大さに打たれた蘇峰とその家族は黙し、やがて八月十五日の午後は暮れていった。彼の落莫たる心の様うかがえよう。

九月二日、日本政府ならびに大本営代表が降伏文書に正式調印する。蘇峰は憤怒に駆られながら次のように記した。「かかる屈辱日を、我が三千年の歴史に、初めて印し来たつたことを、我等は甚だ情けなき事と思う。」自分が悔しいのは単に負けたからでなく、勝つべき戦争を負けたから、また勝つだけの手当を尽さずに無条件降伏を申し出たから悔しいのだという。勝つための処置とは何か。それは一君万民にもとづく真の挙国一致の達成で

あった。彼によると日露戦争時の明治天皇と異なり、大東亜戦争時の昭和天皇は輔弼の臣僚によって、戦争の上に超然として存在にされてしまった。その結果、戦争の中心点が欠けた状態となり、開戦から終戦まで政軍の指導者については国民の総力を結集しないまま降伏に及んだというのである。⁽¹²⁾ 最も戦争中からこの点を危惧した蘇峰は、戦況悪化が明らかな昭和二十年に入ると、非常大権の発動によって天皇親政を実現すべきであるとの主張をくり返し、天皇への上奏を試みたが受け入れられなかった。⁽¹³⁾ 祖国の命運をかけた征戦に寄与貢獻できなかったことに、彼は無念の涙を吞む思いであった。したがって敗戦により蘇峰が結論的に抱いた感想は次のようなものであった。⁽¹⁴⁾

省みて恥づる心はなけれども 力足らぬは悔しかりけり

八月末、米太平洋陸軍（のち米極東軍）の先遣隊、次いで連合国最高司令官（SCAP）ダグラス・マッカーサー（Douglas MacArthur）陸軍元帥が厚木飛行場に到着した。以後、GHQが東京（当初横浜）に設置され、アメリカの第八軍、駐日海軍、第五空軍、および米第八軍の作戦指揮下に入った英連邦軍が日本の各地域に駐留し、十月末にはアメリカによる単独占領の基盤が確立される。⁽¹⁵⁾ このように占領が現実のものとなると、衝撃の第二波が蘇峰を襲うことになる。このショックについては追って述べるが、米軍の進駐を目の当たりにした彼がアメリカへの悔しさを改めて噛みしめたことはいうまでもなく、次のような句を詠んでいる。⁽¹⁶⁾ 「勝テ誇ル アメリカ人ヨ オロシヤ人 何時カ来ラムハ 神ノ審判」。戦勝に酔うアメリカ（およびソ連）人は自国が正しいと信じ切っているのだから、いつかその過ちが天日の下に明らかにされるときが来るというのである。さらに九月末、昭和天皇がアメリカ大使館にマッカーサーを訪問すると、蘇峰は、それが「御訪問」ではなく実は「出頭」であったこと、戦敗国とはいえ一国の君主を大使館内の居室で迎えたこと、天皇からマッカーサーに敬意を表したのにマッ

カーサーは天皇に敬意を表しなかったことなどを指摘し、これは「余りに礼儀を弁まえぬ作法」であり、「至尊に対してばかりでなく、日本帝国が受取たる、最大無比の侮辱」であると憤慨した。⁽¹⁷⁾ 実際にはこの訪問は天皇から希望し、吉田茂外相を通じて打診した結果、実現したものであり、よく知られるようにマッカーサーは天皇の言葉、すなわち戦争遂行上の決定と行動はすべて自分に責任があるという発言に強い感動を受けた。⁽¹⁸⁾ したがって蘇峰の抱くイメージと現実の間にはややずれがあるが、マッカーサーは天皇から足を運ぶのを待っており、戦勝国の代表としてその態度がへり下ったものでなかったことはいうまでもない。マッカーサーを通じて蘇峰はアメリカに深い屈辱と敗戦国民の悲哀を感じざるを得なかった。

しかしながら彼にとって真に衝撃的であったのは、アメリカ占領軍というよりもむしろ同胞である日本人の姿であった。蘇峰の目から見れば、神風特別攻撃隊まで出撃したにもかかわらず、日本人はアメリカへの悔しさを忘れ、臥薪嘗胆どころか娯楽施設を早々に復活させ、「満都斉しく唱ふ太平の歌」が聞こえるようになった。「昨日マテ モンペー著ケタ乙女子等 スカート蹴リテ サンキューと呼フ」有様ではないかと彼は嘆く。⁽¹⁹⁾ また周知のようにアメリカは占領下の日本に民主、自由、平和主義を植え付けようとしたが、日本人はその方針をそのまま復唱するようになった。これを見た蘇峰は「此頃は民主民主とわめき立て 野良犬さへもミンシユと吠ゆ、あるいは「此頃は何処の里も自由主義 平和主義者の粗製濫造」と揶揄した上で、「千早フル神代ナカラノ日ノ本ヲ 亜米利加振リニスルハ誰カ子ソ」と嘆じる。⁽²⁰⁾ 「昨日まで熱心なる米英撃滅の仲間であり、甚だしきは、その急先鋒であったとも思われる人々が、一夜の内に豹変して、忽ち米英礼讃者となり……その機敏快速なる豹変ぶりに、驚かざるを得ざるものがある。」このように戦勝国アメリカに傾斜する日本人の「軽佻浮薄なる態度」に蘇峰は幻滅し、それを見ると「憤慨どころか、むしろ泣きたくなる」と悲嘆に暮れた。⁽²¹⁾ その頃、詠んだ句に次のようなものがある。⁽²²⁾

此頃は国の行末思ひやり 熱き涙の乾く間もなし

要するに衝撃の第二波は、アメリカから直接来るといよりも、アメリカの占領によって変心した日本人がもたらしたものであった。

八月十五日の挫折感と失望感はその後も続いた。九月、東條英機元首相をはじめとする三十九名が「戦争犯罪容疑者」として逮捕されたが、十二月二日になるとさらに五十九名に逮捕命令が出され、翌三日のラジオ放送でその氏名が公表された。これを聞いた蘇峰は、自分がA級戦争犯罪容疑者の一人に指名されたことを確認した⁽²³⁾。日本の指導的立場にあったことを自覚する彼はかねてより逮捕を予想しており、そうなれば大東亜戦争の正当性をアメリカ人に向かって主張し、日本人としての気骨を示す決意を固めており、戦犯に選ばれたことをむしろ誇りとした⁽²⁴⁾。彼にあつては「ヨシヤ身ハ 千載ノ巖タラストモ 国ノ礎タラントソ思フ⁽²⁵⁾」⁽²⁶⁾ と思いは変わらなかったのである。

ただしそうした半面、八十余年の人生は何だったのかという思いは尽きなかった。戦犯指名を知った十二月三日は明治十九年（一八八六）、二十三歳の彼が志を立てて故郷熊本から東京に出立したのと同月日であった。それを念頭に置きながら蘇峰は次の詩を作っている。「慷慨郷関を出づ 辛酸六十年の春 頽然吾は老い 却き縲ねて囚人と作る」。この世の不義に憤って上京し、新聞人となって六十年の歳月が流れた。青年であつた自分は八十を越す老人となり、ここに囚われの身となる。昔を振り返り、今を思うと、感に堪えないのである⁽²⁶⁾。さらに蘇峰は「予の畢生の努力も、今は子供の作りたる沙丘が、海波に一掃せられて、痕跡を留めざる如きこととなつた」とも記している⁽²⁷⁾。このように蘇峰は落胆したが、他方、国内の状況に目を向けると再び氣落ちするしかなく、「降り行く 御国ノ状を 見る二つ 死たくもあり 死たくもなし⁽²⁸⁾」との歌を残している。自己の内

面を覗いても、外面を眺めても、虚脱状態に陥るしかなかったのである。

昭和二十一年一月四日、総選挙を前にGHQは日本政府に対して公職追放指令を出した。A級戦犯容疑者として追放該当者になった蘇峰は、二月に貴族院議員、帝国学士院会員、帝国芸術院会員、国宝保存会委員を辞職し、家督を嫡孫敬太郎に譲った。その頃の彼は亡国の様を目の当たりにするだけでなく、老身を三叉神経痛の激痛にさいなまれ、収入の杜絶、相続税や物価騰貴による老後用貯金の大幅減額を余儀なくされるなど、物心ともに生涯において最悪の状態にあったといつてよい。それだけに時として次のような疲れ切った声を洩らすことがあった。⁽³¹⁾

血モ枯レヌ 涙モ枯レヌ 国ノ為メ 勇ム心モ 枯果テニケリ

当時の蘇峰は五月に開かれることになる極東国際軍事裁判（以下東京裁判）に向けて準備を進めており、表面には氣力と闘志を維持しているように見えるが、内面的にはここまで落ち込んでいたのである。しかしながら、終戦一周年を迎えた九月になると心境の変化が表れるようになる。左の歌を見てみたい。⁽³²⁾

狂人妄語

主ノ為メニト愛シマス生命 今ハ生命モ無駄トナル
主ノ為メニト尽セシ許 今ハ我身ノ仇トナル
主ノ為メニト辛勞苦勞 今ハ残ラス水ノ泡
大事ナ身代潰シタお主 先祖ニ対シテ何トスル
お主コレカラドウスルツモリ 聞イテ見タイヤ 聞カセタヤ

昭和廿一年九月廿六日

これも文章報国の人生が無駄になったという嘆きの歌である。ただしその末尾に「お主コレカドウスルツモ
リ 聞イテ見タイヤ 聞カセタヤ」と自嘲の気味がうかがえる。これはただ挫折感や失望感にとらわれるのでは
なく、自分を客観的に見て、それを笑う余裕が心に芽生えたことを示すものである。敗戦から一年を経て、蘇峰
は心理的なダメージから回復し始めた。さらに翌十月には次の詩を作っている。⁽³³⁾

窮鬼圍我屋 窮鬼我が屋を圍み

疫鬼偏我身 疫鬼我身に偏る

二鬼何足畏 二鬼何ぞ畏るるに足る

我是不屈人 我は是不屈の人

仕事如泡沫 仕事は泡沫の如けれど

老謀百敗新 老いの謀は百敗しても新たなり

一片頑骨在 一片の頑骨在り

廢残氣倍振 廢残するも氣は倍に振い

寄語窮與疫 窮と疫とに寄せ語る

俱汝為善隣 汝と俱に善隣を為さん

貧乏や病氣が自分を襲うが、なんぞ恐れるに足りよう。欧米主導の世界の中で日本の地位を高めようと注いだ
努力は泡のように消えてしまったが、自分是不屈であり、頑丈な氣骨を維持している。老い、敗れ、落ちぶれた
とはいえ、氣力は以前にも増して振るっているのだ。貧乏神と疫病神よ、仲良くやって行こうではないかとい
うのである。そこには半年前の悲嘆が遠い過去に感じられるほどの精神の回復ぶりがうかがえる。加えて貧乏神と
疫病神に呼びかける所にかすかなユーモアと心のゆとりすら感じられる。この詩を示された秘書中島司は「先生

に負けじ魂蘇り来りて、今此の一詩に老孤松衝天の気魄を見る。吾等以て大いに意を強うするに足る」と記した。⁽³⁴⁾
 日頃より身近に仕える中島は、蘇峰の心の変化を明瞭に感じ取ったのである。中島のいうようにかつての気魄を蘇らせた蘇峰は、その負けじ魂をもとに以下のようにも歌う。「心ナキ人ハ何トモ云ハ、云へ 我ハ我ヲ云フ日本男児ト」。⁽³⁵⁾

このように蘇峰は心の痛手から着実に立ち直り始めた。翌二十二年四月には戦犯容疑者として財産差押を受け、たものの、九月になると自宅拘禁と財産差押の双方を解除され、一年九カ月ぶりに晚晴草堂の正門を開け、幽居以来はじめての外出を試みた。それまでの拘禁生活中、彼は仏教でいう「不増不減」の語を実感したという。不増不減とは、生仏二界においては本質的に増えることも減ることもないという意味である。蘇峰によると、誰でも得意の時は「増」を、失意の時は「減」を考える。しかし宇宙の森羅万象にあつては失うことがあれば得ることもあり、プラス・マイナスはゼロとなる。日本および日本国民も同様で、今日は「減」のどん底であるが、「陰極まつて陽を生ず」であり、これから陽に向かう氣運が生まれようとしているのだという。その頃、晚晴草堂の庭に山中湖畔から移植した自然林の朴樹があつた。これは暴風に煽られ、久しく枯樹同様であつたが、なぜか突然勢いよく芽を吹き出した。それが蘇峰にはあたかも「日本前途の暗示」であるかのように感じられたという。「国民の現状を見れば、之でも日本人か、之でも日本国かと思はるる、眼に餘る程の事のみが、走馬灯の如く出で来りつゝある。然し斯く言へばとて、予は決して匙を投げた者ではない。所謂頑蘇の頑蘇たる所以、未来に日本国と日本国民に対する蘇来蘇生の念が、今尚ほ予の肚の底には旺盛である」というのである。⁽³⁶⁾

こうして日本の未来に光明を見出した蘇峰は、昭和二十三年になると憂国の思いは変わらないにせよ、以前の平静さを取り戻した。敗戦直後に同胞の変り様を見て悲憤慷慨した彼であつたが、その頃には、現状をもって日本人の相場を定めてはいけない、長い眼で見れば「日本人は必ず何日かは本来の面目に立帰る日が来る」と静か

に将来を思うようになった。⁽³⁷⁾ さらに翌二十四年には次のような歌を作るまでになった。⁽³⁸⁾

わたしの恋人誰れかと思ふ 神の造つた日本国

日本可愛やいとしや日本 わたしやお前に死ぬ程惚れた

愛国などとはよそ行き文句 お前の為なら何でも捧ぐ

八十余年を振り向き見れば 捧げつくして何も余さぬ

身にもつものは何も彼も 此身此骨此の魂

恋の重荷は重くはないが お前の浮気が気にかかる

きのふ独逸に今日アメリカに あすはソ連に乗りかえる

可愛さ余つて憎さが百倍 憎さ余つて可愛さ千倍

〔中略〕

弾く力と負けぬ気魂 これが最後の頼みであるぞ

日本恋しや恋しや日本 初恋仲恋老の恋

自分は日本に死ぬほど惚れ込んでいる。国内を見廻すと、かつてのドイツからアメリカ、あるいはソ連へと無節操に浮気の相手を変える者が多くまことに嘆かわしい。しかし日本人にはもともと「弾く力」と「負けぬ気魂」がある。そこに自分は最後の期待を託すのだというのである。弾く力とは、最悪の事態に陥っても柔軟に対応して元の状態へ戻る回復力のことである。負けぬ気魂とは古代にシナ、近代には西洋列強の脅威にさらされながらそれに屈せず、むしろ大国何するものと奮い立つ日本人の気概、大和魂のことであり、その負けじ魂こそが日本人を日本人たらしめる根幹であるという。それらがある限り、表面的には何が起きても、日本は必ず立ち直ると蘇峰は考えた。⁽³⁹⁾ 右の歌は亡国の民となった同胞に対する憂憤を秘めつつも、全体としては剝奪なまでに明

るいトーンで日本への愛情と期待感を歌い上げている。ここへ来て敗戦のショックは、ほぼ克服されたといえよう。

昭和二十六年九月、サンフランシスコで対日平和条約が調印され、翌二十七年四月、同条約の発効とともに日本と連合国との戦争状態は終了し、GHQは解消され、日本国民は国家と領水の主権を承認された。以後、蘇峰はますます未来の希望を口にするようになった。以下は昭和二十八年の言葉である。⁽⁴⁰⁾

日本は大きな魚ではないが、小魚だからといってうつつかり呑みこもうとすると、大変な骨つばい魚でノドに骨が突刺さるようなのですが、何といつても小国です。いくら威張つて神の国とか何とか自分で満足していても、それで安心できるものではない。しかし日本人もまだまだ若いですよ。

そして臨機応変という性格も持つている、うなぎの如き人種であつて、穴がありさえすればどこまででもぐつて行ける、世界で一番困らない人種です。参つたなどと音を上げる人種ではないのですから、この人種の前途も客観的に見れば、将来は本当に興味深いと思いますな。楽しみです。苦しみはありますよ。その苦しみに打ち克つて工面工夫することによりどうして国を大きくすることができるか——これは日本人に負わされた大きな課題です。

ここでも日本人の負けぬ気と柔軟性が指摘され、それをもつ日本の将来に望みが託されている。しかし同じ昭和二十八年、蘇峰は次のようにも述べている。⁽⁴¹⁾

…此俥にして行けば、日本は外から敵が来て滅されるを待たず、日本自ら内から土崩瓦解する様になりはせぬかと心配してゐる。物質的には日本といふ名称も残るかも知れぬ。…〔しかし〕日本国そのものは精神的には無くなつてしまひはせぬかと思ふ。今日かうして日本が存在してゐるのは、まだ明治以来の教育を受け、明治時代に成長し、又明治以来の教育の伝統的精神を受け継いで来た人々が存在してゐるからであるが、今の小学生が大きくなつたら、どういふこ

とになるであらうか。

先に日本人の前途は楽しみだと希望を語ったはずの蘇峰が、今度は対照的な見方をしている。日本人はただでさえ伝統的な精神を失いつつあるのに、ましてやそうした教育を受けない戦後生まれの世代が成長した暁には、わが国は内側から崩れてしまうのではないかという。つまり彼は日本に対して一方で楽観し、他方で心配していたのである。これは一見矛盾しているようだが、そうではなく、蘇峰の心の中では両者は並立し得るものであった。彼は長期的、理想的に見れば負けじ魂と弾力をもつ日本人の将来は楽しみである、しかし短期的、現実的に見れば日本精神を忘れた日本人の近未来は寒心に堪えないと感じていたのである。

同じような楽観と悲観、自信と不安の入り混じった気持は最後まで続いた。昭和二十三年の時点で蘇峰は「戦前の状態に日本が回復するまでには、少なくとも五百年の歳月を要する」と考え、翌二十四年に多磨霊園に用意した自らの墓石には、「待五百年後」と刻むことによって、日本人の精神的復活を後世に託した。⁽¹²⁾ところが昭和三十年には、「五百年はしかし、かからぬかもしれません。五十年でもわかりはせぬかと近ごろは思うようになってきたですね」と語るようになる。加えて、これまでの十年間には相当癪に障ったことも多く、憤激のあまり悲観的な文句を書いたけれども、自分は日本および日本人に対して「絶大な信用」を持つと述べている。⁽¹³⁾対日平和条約調印後の日本は鉦工業生産において戦前の水準を上回るようになり、後の高度経済成長の基盤を築きつつあった。祖国の経済復興は蘇峰にとって喜ばしいことであつただろう。「終戦以来十二年間ノ累月ハ日本ヲ^マ再生復活セシメタ」、「日本ハ世界ノ驚嘆ニ値スル」と彼は記しており、そうした気持が「五百年はかからぬ」という明るい見通しにつながったといえる。ところが蘇峰は次のようにもいう。戦後の日本人は二千有余年の歴史、国体教育、家族制度、忠良奉仕の精神、礼節の情趣を放棄し、愛国心を忘れる半面、すべての立脚点を利己主義

の上に置いた。つまり「今日ノ日本ハ物質的ニ恢復シテ精神的ニ失墜シタ」。このように述べた彼は、以下の示唆深い言葉を残している。⁽⁴⁵⁾

故ニ太平樂事ノ際ハ兎も角も一朝世界変乱ノ際ニハ日本ノ前途ハ如何ニナルヘキ乎

公に奉仕する精神を失い、私の利益に走る日本人は、平時においてはその弱点を露呈しないで済むかもしれない。しかし非常事態になればどうかというのである。これは昭和三十二年九月、蘇峰が亡くなる二カ月弱前に記したものである。死の間際まで、その心は自国の将来に寄せられていた。右の一節は日本国民に対する彼の遺言であるとも解せよう。

以上、敗戦と占領に対する蘇峰の反応を検証した。敗戦は彼の人生で、最大の衝撃であった。それは一時期、蘇峰をして、自分の人生の努力はすべて徒勞に終ったと自己否定させるほど強烈かつ深刻なものであった。しかしながら青少年期、西洋列強のアジア進出という脅威にさらされる中で愛国心を深く心に刻み、その後は学閥や組織に頼らず自主独立の精神で新聞社を経営しつつ、日清、日露戦争や二回にわたる国民新聞社襲撃事件をはじめ、公私あわせて数多くの試練を乗り越えてきた彼は、頑丈な精神の氣骨を有した。敗戦という最大の衝撃に見舞われても一年後には回復へ向かい、それ以降は落着いた調子で日本への愛情と期待を語るようになった。祖国の前途は最期まで気懸かりであり、不安の種は尽きなかったが、日本国民はいつしか変調の時期を乗り越え、本来の姿に立ち返るであろうと信じた。このように見ると、蘇峰がいう日本人の「負けじ魂」と「弾力」とは、実は彼自身が示したものであるといえよう。

敗戦によって蘇峰の心は一時底を突いたが、再び上昇を始めた。つまり感情の面で起伏が見られたわけである。しかしながらその一方で、思考の面では揺るがないものがあつた。それは「大東亜戦争において正理公義は日本

にあつた⁽⁴⁶⁾」という見方である。次節では、敗戦を経ても変わらなかった蘇峰の日米戦争観を考察していこう。

二 アメリカへの弁明

占領期、日本人の多くはそれまで抱いてきた日米戦争に対する見方を変化させたが、蘇峰はそうではなかった。敗戦後まだ間もない時期に、蘇峰は『終戦後日記』の中で次のように記している。「予は、今尚お日本の戦うたることを、義戦と信ずる者である。」大東亜戦争は、長期的に見るとアジアを侵略する欧米とそれに向かつて立ち上がった日本の両勢力が衝突したものであり、短期的に見るとアメリカが日本を挑発したために生じた戦いである。百年以上前から日本を悩ましたのは北のロシアと南のイギリスであった。日本が朝鮮と台湾に手を出したのも、それぞれを北方と南方の国防の第一線とし、防禦を固めるためであった。ところがやがて英露にアメリカまで加わり、大東亜戦争ではその三者を合して敵とすることになった。以上の経緯を通じて理非曲直は明白、罪は当方を侵した者にある。日本はアメリカの態度に蹶然起つ外ないと考えて立ち上がったのだ。したがって今更我らは「何等愧ずることもなく、悔めることもない。」侵略国というならば、それは他人の土地を併呑し続けたソ連（ロシア）、イギリス、アメリカではないか。今度の戦争の「製造者」は前大統領フランクリン・D・ローズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）であると自分は確信する⁽⁴⁷⁾のである。

しかしながら日本の「戦争犯罪人」を裁く東京裁判の準備が、アメリカを中心として進められた。昭和二十年七月に発表されたポツダム宣言第十項には「一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ嚴重ナル処罰加ヘラルベシ」とあり、九月の「アメリカ政府の初期の対日方針」では戦争犯罪人として告発された者の逮捕、裁判、処罰が明示され、東條元首相等が逮捕された。十月、GHQは戦争犯罪人の訴追を指揮する法務局（LS: Legal Section）を、十二

月には国際検察局 (IPs: International Prosecution Section) を設け、さらに二十一年一月には極東国際軍事裁判所設置の特別宣言および同裁判所条例を発した⁽⁴⁸⁾。このように東京裁判に向かう過程で、蘇峰は「戦争犯罪」「戦争責任」といった言葉に疑問を投げかけている。例えば相撲の場合、勝ち負けが決まればそれで決着はつく。勝った力士が負けた方に謝罪状を出させるというのは聞いたことがないのに、個々の人間を捕えて犯罪者というのはどういふことかというのである⁽⁴⁹⁾。

このように蘇峰は「戦争を挑発したアメリカ」を問題視するとともに、「日本を裁くアメリカ」に対しても疑問を抱いた。そうした彼は終戦から約一カ月後、東條元首首相らに続いて自分にも逮捕命令が下ることを予想し、もしそうなれば自分は「逃げもせず、匿れもせず、立つ可き処に立つて、言う可き事を言う積りである」と記し、十二月に戦犯容疑者に指定されたときは、法廷で日本の潔白を証明するという決意を新たにしている⁽⁵⁰⁾。実際の日米戦争が第一の戦いであつたとすれば、法廷での闘争は蘇峰にとって第二の戦いというべきものであつた。しかしながら実際の東京裁判 (二十一年五月開廷、二十三年四月結審、同年十一月判決文の朗読と刑の宣告) の過程で蘇峰は起訴されず、二十二年九月一日に戦犯容疑も解除されたため、結局出廷の機会を得られずに落胆することになる。

ただし裁判に備えて蘇峰は、管見の及ぶ限り少なくとも次の三点の文書を作成準備した。戦犯に指定されることを予想して記した①『蘇峰翁自述 (“A Statement”)』 (昭和二十年十一月二十八日〜十二月三日口授)⁽⁵¹⁾、戦犯指名がなされた後、法廷に立つことを想定して作つた②『法廷に起つ気持 (“Memorandum of My Statement at the Tribunal”)』 (昭和二十一年二月二十八日〜三月十日口授)⁽⁵²⁾と、③『宣誓供述書 (“Japan's Trend in More Recent Times: A Historical Observation”)』 (昭和二十二年二月十四日〜十九日口授、二月二十日付)⁽⁵³⁾である。三つともアメリカ側に提出するため、英文に翻訳した上、タイプライターで清書したものが用意された。これらに彼の日米関係

觀の総括、ならびにアメリカに対してこれだけは主張しておきたいという言い分が明確に記されている。そこでまずこの三点の要約をそれぞれ見ておきたい。

①『蘇峰翁自述』……自分は若い頃からいつの日か日本を欧米諸国と対等の地位にすること、さらに有色人種と白色人種を平等にすることを念願してきた。また日露戦争の頃はイギリスを同盟国、アメリカを準同盟国として、東アジアと太平洋の問題を処理したいと考えた。しかし「出る杭は叩かれる」のことわざ通り、日露戦争後、それまで良好であったアメリカ、イギリスの対日態度は変わり、日本移民排斥運動や満洲鉄道中立化案で日米間に摩擦が生じた。第一次世界大戦後になると日本と米英の關係は破綻する。ヴェルサイユ会議で日本の人種平等案は拒絶され、ワシントン会議で日英同盟がアメリカにより分断された上、主力艦五・五・三の比率が定められた。自分は日本がアジアの指導者であらうとする限り、米英との協調はすこぶる困難であると感じたが、それでも両国と協調したいと思った。なぜなら日本の最も恐るべき敵は南方よりも北方、すなわちソ連にあると考えたからである。ところが米英は蔣介石の後ろ盾となってシナを日本に対抗させ、最後はA B C Dラインで包囲し、日米通商航海条約廃棄、重要品輸出禁止、在米英日本資産凍結などあらゆる方法で日本を締め付けた。アメリカは日本の真珠湾攻撃が宣戦布告前になされたと宣伝するが、勝手にするがよい。しかしこの戦争は日本が仕掛けた喧嘩ではない。日本が当然なすべきことを米英両国が妨げ、日本を罐詰にしようとしたからこそ起ったのだ。この点については歴史的事実が証明している。自分はあくまで宣戦の詔勅の御趣意を確信している。それは負け惜しみでもやせ我慢でもない。良心からそう信じている。ただ不幸にして征戦を行う方法を誤り、このような結果になったのは痛恨の至りである。また日本は過去七十年間、まず自らの独立を全うし、そこから一歩進んで他のアジア諸国も同様になるよう期してきたが、このいわば世界水平運動が曲折を経て出来たのが大東亞戦争で

ある。それゆえ軍閥や財閥が勝手に戦争を起こしたというのは日本の国民精神を侮辱するものである。欧米諸国は世界の八方を蚕食しているが、それこそが侵略、世界制覇というべきものだ。イエス・キリストは「汝の目の中に梁木の横たわるのに気づかず、他人の目の塵を払おうとするのは間違いだ」としたが、この言葉は欧米人自身が反省すべき金言であろう。

②『法廷に起つ気持』……十九世紀後半、太平洋からアメリカ、インド洋からイギリス、シベリア沿海州からはロシアが進出し、アジアは欧米の帝国主義によって植民地になる外なかった。そうした中でわが日本も帝国主義をとり、死に物狂いになって自立自衛を全うしようとした。加えて過剰人口のはけ口を求め、工業に必要な原料を得るために国防線を拡張しようとした。さらに東亜の先導者として外来の勢力を防ぐ一大防波堤になろうとした。弱小国であった日本はやむにやまれずここに至ったのだ。今回の戦争はやり方が拙劣で、大東亜共栄圏についてもアジア人との間に了解と親和が足らず、殺風景な結果に終わった。しかし日本を侵略国とし、国家的切取強盗をしたとみなすのは日本人を誣めること甚だしい。侵略とは満腹した者がさらに貪り取ろうとすることである。一国の完全独立と充実のために努力した者に、侵略という言葉は使うべきではない。また、世界が皆立って「帝国主義というダンスを」踊るから日本も立って踊ったのである。世界は上手に踊ったが日本は踊り方が拙かったとはいえるが、それが悪事である、邪道であるというならば、世界各国みな日本に幾倍するほどの悪事邪道を行っている。一例をあげれば、明治三十八年（一九〇五）の桂・タフト覚書でアメリカは日本と、朝鮮、フィリピンの特権地位をそれぞれ認め合った。しかし日本にとって朝鮮は国防上重大な意味があるが、アメリカにとつてフィリピンは国家の危急存亡と関係がない。もし日本を侵略国とするなら、アメリカはなおさら侵略国であろう。そもそもアメリカは隣地を併呑しながら成り立った国ではないか。遅れて頭をもたげようとした日本は「出

る釘は打たれる」のことわざ通り叩き付けられたのであり、この戦争は相手から強要されたものであった。自分は最初から戦争を主張したのではない。万策尽きて腰を折るか否かというとき、死中活を求めて自己の主張貫徹に努め、それが駄目ならば砲火を交えるのも仕方ないと考えた。勝算については五分五分に行けば幸せて、たとえ四分六分、三分七分であっても日本再生の好機運をつかめると思った。ところが実際は三と七どころか、〇と十の結果に終わり、このような惨めな敗北を喫するとは考えもしなかった。しかし自分は天地神明に対して戦争を愧じたり悔いたりする気持はない。ただ自分の力が足らなかったことだけが残念だ。

③『宣誓供述書』……明治維新以後、日本は次の三点を確保するために運動した。第一に「自存」である。日本国民は生活し、衣食を求めるために外に動き出した。第二に「自衛」である。日本は外来の勢力から自らを防禦し、完全な独立を全うするため、明治より現代まで余儀なく戦争に従事した。第三に「自尊心」である。日本人は独立国の民として世界列強と対等に処遇されることを望んだ。以上の三点をめざす日本に対して米英はいかなる態度で臨んだか。人口激増に伴う食糧不足に悩む日本は海外に移民を送り出したが、日露戦争後、アメリカで学童問題、移民問題が起こり、日本移民は同国をはじめ世界中から締め出された。第一次世界大戦後、ヴェルサイユ会議で日本はアメリカ、イギリスから厳しい扱いを受け、ワシントン会議で日英同盟は廃棄され、日本は米英連合の力に押さえ付けられた。ようやく一人前になって世界の舞台に乗り出そうとしたとき、日本は「出る杭は叩かれる」のことわざ通りに叩かれたのである。ロシアは従来通り日本の脅威であり続け、シナは遠交近攻の政策を巧みに用いて日本の政策を妨げ、アメリカは日本を仮想敵国として大海軍を建設した。時局が進むにつれて、アメリカは通商条約廃止、資金凍結、日本に必須の貿易品禁輸などを行い、維新以来の三大必要条件はことごとく侵害された。その結果、日本はA B C Dの包囲に陥り、立つに立たれず、座るに座られず、死中活路を

見出し、暗中の飛躍をなす外なしと決心するに至った。現在も自分は宣戦の大詔を文字通り信奉している。この戦争は相手より押し付けられた戦争である。結局このような敗戦を迎えることになり、自分は自らの力不足を懺悔するが、日本は侵略国ではない。日本人はむしろもつとも平和を愛好する国民であることを断言する。もし日本の運動に帝国主義的な不純分子があったとすれば、それを日本人にコーチした者は世界列強である。日本は「鵜(からす)の鵜(う)の真似」をしたとはいえるかもしれないが、その手本は鵜でなく、鵜が発明したものである。列国はみな水中に潜って大小の魚を獲たが、それを真似した日本は魚を得ないばかりか水に溺れたのである。帝国主義の模範を示した先進諸国が日本人の技倆の拙劣を嘲笑するのは勝手だが、これを責め、咎め、日本を罪せんとするのは、神の眼から見れば決して公平の措置ではあるまい。

以上三点が東京裁判に際して蘇峰が用意したアメリカへの弁明である。いずれも言葉や表現に幾分相違があるにせよ、主旨と内容はよく似ている。すなわち西洋列強のアジア進出に対して日本は自ら帝国主義を採用しつつ自存自衛をはかった。またアジアの先導者として西洋の防波堤となり、白人と有色人種の平等を目指した。ところが日露戦争後、アメリカは日本移民排斥運動、満洲鉄道中立化案、ヴェルサイユ会議、ワシントン会議を通じて日本を叩き、最終的には在米日本資産凍結令や対日石油全面禁輸などによって日本を追い詰め、戦争を強要した。日本という「出る杭は打たれた」、その結果、日本は已むにやまれず立ち上がったのである。こうした考えは日露戦争終了以後、日米開戦に至るまで蘇峰がくり返し唱えてきた主張と全く変わりが⁵⁴ない。

蘇峰の日米関係史観は敗戦の衝撃を受けても不動であった。戦後においても対米宣戦の正当性を確信する蘇峰にあっては、他の日本知識人のように自国の「侵略戦争」への反省を国民に求めたり、あるいはA級戦争犯罪人として処刑された東條大将のような人物に「戦争責任」の罪を帰するようなことはなかった。むしろ蘇峰は戦犯

となった後の東條の言動を高く評価していたし、連合国軍側から元兇とされた「一被告」が東京裁判で自分と同一の意見を述べたことに、わが意を得たとの感を抱いたのである。⁽⁵⁵⁾

しかしながら東京裁判で東條の弁護に尽力した清瀬一郎が蘇峰に洩らしたように「昨日迄我国と火の出るやうな戦争を続け居りたる国人に我方の立場を理解せしむるは真に難中の難」事であった。⁽⁵⁷⁾したがって蘇峰の主張がアメリカ側に受け入れられることが困難であったのはいうまでもない。やはり東京裁判の弁護人であった林逸郎が二十二年三月十八日、第一八二回公判において、蘇峰に代わり③の『宣誓供述書』を法廷で朗読しようとした際、オーストラリア連邦のウィリアム・F・ウェッブ (William F. Webb) 裁判長は「所々読んでみましたが、全文を通じて感情的哀訴または懇請のように思われます」、我々「十一名の」裁判官のうち一名を除いた「他の者は直ちにいま直ぐにでも、これを却下したい次第であります」として、蘇峰の宣誓供述書を全文却下した。⁽⁵⁸⁾このようにアメリカに対する蘇峰の弁明は、管見の及ぶ限りでは東京裁判で表立って取り上げられることなく退けられた。

アメリカ人から見れば、戦時中、敵国のオピニオンリーダーであった蘇峰は当初から危険な人物であった。ここでアメリカ側が抱いた蘇峰のイメージを見ることにより、蘇峰とアメリカ人の日米戦争史観の相違を明らかにしておきたい。時代はややさかのぼるが、戦争末期、『ニューヨーク・タイムズ』(New York Times)は蘇峰を目して、日本を戦争に追い込んだ最古参の強硬論者としていた。⁽⁵⁹⁾加えてアメリカのインテリジェンス機関、すなわち終戦直前の戦略情報局 (OSS: The Office of Strategic Services) 調査分析課、陸軍省陸軍調査課 (MID: Military Intelligence Division)、および終戦直後の海軍調査部 (ONI: Office of Naval Intelligence) の調査によれば、いずれも蘇峰は強硬なナショナリストと位置づけられている。さらに彼は国家主義者や軍人の代弁者であり、天皇の絶対制と世界支配、必勝の信念、大東亜共栄圏、日本帝国主義の再生、日独伊三国同盟締結などの主張を

行ったとして、アメリカにとり好ましくない人物というニュアンスでレポートされている。⁽⁶⁰⁾

昭和二十年十月の時点でアメリカ側は、蘇峰の経歴、戦前戦中の発言内容、戦時中の役職について詳細なデータを蓄積していた。連合国総司令部参謀第二部 (General Staff II, 以下 G2) 民間諜報局 (CIS: Civil Intelligence Section) の民間検閲支隊 (CCD) 新聞映画放送部 (PPB: Press, Pictorial and Broadcast Division) の報告書では、蘇峰は「多年にわたって非常に熱烈なファシストであったといわれる。戦前戦中のスピーチがそれを証明している」とされ、次のような評価が下された。⁽⁶¹⁾⁽⁶²⁾

一八九〇年、彼は『国民新聞』を創始したが、これは有力紙となって多くの発行部数を誇った。同紙は日本が強国となりアジアの国々のリーダーになることを力説した。強い国家主義的感情を日本国民に唱道し、日本人の黄色人種支配の欲望を促すことによって、この新聞は後に「アジア人のためのアジア」として世界に知られるようになる運動をリードした。

〔中略〕

蘇峰は政治、外交、文学、歴史に関する二百冊以上の本を書いてきた。そのほとんどがプロパガンダを含んだもので、強い日本を作り、アジアから「白人」を追いつ出し、天皇への忠誠を国民に教えるといったものだった。

〔中略〕

日中戦争が始まってから日本が連合国に降伏するまで、蘇峰は日本支配の下にすべてのアジアを統合するという人生の野望を実現するために身を捧げた。彼は宣伝を書き、愛国的な協会を組織し、国民が日本の戦争目的をさらに支持するように試みた。このプロパガンダは著書、新聞、記事、演説によって広められた。(添付のラジオ演説コピーを参照〔原文のママ〕) 彼は戦時中、次の機関の長を務めた。

- a 日本新聞協会
- b 日本文学報国会

c 大日本言論報国会

結論

蘇峰の生涯は長く軍国主義的な傾きをもつものである。彼は愛国心を促すことによって、間違いなく日本国民を組織化する手助けをした。三十年以上の間、彼は十億人の黄色人種を導くアジアの強国として日本を描いたのである。

この報告書にもとづき、G2の民間諜報局内で作成されたのではないかと考えられる文書は次のように結論づけている。「徳富は逮捕されるべきである。その主要な責任は、侵略と全体主義支配に備えて国内の基礎を築いたことにある。彼は統合参謀本部基本指令7-1a項にもとづき、『一九四五年十一月三日・日本本土における降伏後の軍市政権』に適格である」⁽⁶³⁾。このような評価が下された蘇峰は本来、逮捕収監されてもおかしくなかったが、高齢かつ病身であった。そこで昭和二十一年一月二日、アメリカ第八軍の軍医が日系二世通訳を伴い晩晴草堂を訪ねる。軍医は三叉神経痛に苦しむ蘇峰を診察した上で、蘇峰側が用意した英文病歴書を受取って帰った⁽⁶⁴⁾。その結果、彼は逮捕収監されず、自宅拘禁を命じられることになる。その後、G2の民間諜報局から蘇峰の最終処分について提案がなされないままに月日が経過した。しかしG2内で作成されたと考えられる別の文書は、蘇峰が「侵略戦争あるいは国際条約、協定、保証に違反する戦争の計画、準備、着手、遂行、それらを成し遂げるための共同計画への参加」に意欲的に参加したとし、「当人をA級戦争犯罪容疑者として拘禁しておき、東京国際軍事裁判の法廷で審理することが提案される」としている⁽⁶⁵⁾。したがって蘇峰が五月三日に開廷することになる東京裁判で審判される可能性はあったと考えられる。さらに三月十五日には米軍係官が晩晴草堂を訪れて訊問にあたったが、法務局の捜査課 (Investigation Division) はその結果を次のようにレポートしている。

徳富猪一郎は多年、日本の傑出したジャーナリストだった。凝り固まった超国家主義者の徳富は、蘇峰のペンネーム

で『大阪毎日』『東京日日』に二つのコラムを毎日執筆し、軍国主義と帝国主義の教義を説く多数の本を著した。世論形成家としての彼の力は、世紀の変わり目までさかのぼる。公務については、彼は貴族院議員、翼賛政治会会員、大日本興亜同盟顧問の頭職に就いた。また帝国学士院、帝国芸術院の会員、大日本国史会の会長でもある。さらに日本でもっとも広く読まれる著述家と考えられ、あたかも日本帝国主義のキプリングといった存在だった。徳富は東條英機に関して多くの賛美記事を書き、東條の侵略計画の代弁者であると思われた。著作に加えて徳富は、煽情的な演説を多数行なった。そうした講演の一つは、黒龍会リーダーの頭山満が亡くなって二日後の一九四四年十月八日付『読売報知新聞』に掲載された。その記事は証拠書類Ⅱとして、要訳とともにここに添付する。

当調査員との個人的面談は一九四六年三月十五日に行われたが、その中で徳富は日本のプロパガンダを代弁する筆頭者としての自己の立場を否定もしくは最小限に見積もろうとすることはなかった。むしろ彼は愛国心と天皇への忠誠心を根拠に、自分の行動を正当化しようとした。⁶⁶

蘇峰は「凝り固まった超国家主義者」「東條の侵略計画の代弁者」とされ、侵略戦争への参加者として敵視されていることがわかる。しかしながら四月二十八日、蘇峰は彼の周辺にいた日本人の関係者から「不起訴は既に決定」「九分九厘迄信じて可」「近日発表の筈なり」との報告を受けた。⁽⁶⁷⁾ 実際、翌日のラジオニュースはA級戦犯起訴者二十八名を発表したが、そこに蘇峰の名前はなかった。五月三日、東京裁判は開廷したが、その後も彼は不起訴のままであり、二十二年九月一日には戦犯容疑と自宅拘禁を解除されるに至るが、それに先立ちG2は法務局捜査課に宛てて以下のレポートを出している。⁽⁶⁸⁾

要約すると、徳富に対する告発は観念的かつ政治的な性質を帯びているように見える。彼は老練のジャーナリスト、文筆家であり、日本のいう大東亜共栄圏の「アジア人のためのアジア」という主義に沿って国家主義と帝国主義を唱道した。そして最後は戦時の愛国的、国家主義的組織において名誉職を務めた。

徳富の経歴は、文筆上は国家主義に傾いていたにせよ、A、B、もしくはC級戦争犯罪人として起訴するに十分な証拠を示しているようには見えない。G2はこの八十四歳の老人が、告訴状を提出されることなく、自宅監禁の抑留から釈放されることを推奨する。

このように蘇峰はG2から、戦犯として起訴するには証拠不十分と結論づけられたのである。以上、アメリカ軍とGHQの諸機関が示した蘇峰像を概観した。その中で彼は、最終的には起訴に至らなかったものの、アメリカ側から絶えず戦争犯罪者であるかのようにみなされた。その言動は常に侵略的であるとされ、少なくとも既出の調査報告を見る限り、蘇峰が主張する「日本の正当性」を認めたような個所は全く存在しない。管見の及ぶ限りの資料では、アメリカ側の太平洋戦争史観と蘇峰の大東亜戦争史観は交叉点が見出せず、両者は平行線を辿るしかなかった。開戦時、蘇峰とアメリカ側の歴史観は正反対であったが、それは戦後も同様であったといえる。ところで戦後の日本では日米戦争についてそれまで一般に知られなかった内容の書物が発行され、とくに昭和二十七年の対日平和条約発効以後、GHQの検閲から脱した文献も登場し、日本人はそこから新たな知識を手に入れることができた。これは老齢でありながら読書欲の旺盛な蘇峰にとっても同様であった。⁽⁷⁰⁾そうした記録に触れ、戦前戦中、公にされなかった情報を得ることにより、彼は「大東亜戦争において正理公義は日本にあった」との見解を変えることはなかったであろうか。ここでは日米戦争を扱い、蘇峰が熱心に読み込んだ形跡のある二冊の本を検証したい。第一はフレデリック・モアー (Frederick Moore) 『日米外交秘史』(昭和二十六年十月)、第二は大橋忠一『太平洋戦争由来記』(昭和二十七年八月)である。いずれも同志社大学総合情報センター(今出川図書館)徳富文庫に蘇峰旧蔵の手沢本が保管されており、その書き込みを辿ると彼の心理が透けて見える。⁽⁷¹⁾

まずモアー『日米外交秘史』はどのように読み取られているか。モアーは日米戦争勃発までの間、三回通算十

四年にわたり日本外務省の顧問を務め、また『ニューヨーク・タイムズ』、ロンドン『タイムズ』(Times)、AP (Associated Press)、ロイター通信などに寄稿してきた人物である。『日米外交秘史』の英文原書は真珠湾攻撃の翌年に出版されたが、日本語版が出たのは戦後の昭和二十六年であった。

まず同書を通じて蘇峰は日本側に落ち度を見出している節がある。日本とシナの関係、および日独伊三国同盟に関する個所である。例えばシナ事変の端緒となった盧溝橋事件の原因について、モアーは次のようにいう(以下、引用個所の横に引いたラインは、蘇峰が実際に手沢本に記した書き込みを再現したものである)。「私は、一九三七年(昭和十二年)七月に北京郊外の盧溝橋で日本が引き起した『事変』とかいうものの意味を、すぐさま看破ることができた。それは日本を一個の巨大な無敵帝国に作り上げるための大仕事だった。日本の陸軍は、この大仕事を、自分たちの国家が遣り通せるものと思いこんでいた。…その『事変』は、日本の陸軍が自分の方から仕かけたものに違いないと思う。ちょうど一九三一年に満洲の奉天で事を起したのと同じ手口でやったのだ」、満洲という広大な土地を手に入れてからわずか五年後に「日本軍は中国征服の企てに乗り出すのだ!」とモアーは断言する。⁽⁷²⁾蘇峰が本を読む場合、通常、強く否定する個所や自分の意にそぐわない考えについてはラインを引かず、たとえ引いたとしてもページの余白に反論のコメントを書き入れることが少なくない。したがって盧溝橋事件はシナ征服のために日本軍が仕掛けた謀略であるというモアーの意見に、蘇峰は強い反対を感じることなく読み進めていった可能性がある。さらに昭和十五年の日独伊三国同盟についてモアーは「日本が独伊と同盟関係に入つたことは、日本政府として一つの失策だったと思われる」としたが、その上余白に蘇峰は二重丸を記した。ここは重要である、同感であるという印である。⁽⁷³⁾またモアーは「これから先、永い将来にわたって、私の見るところでは、日本の最上の利益は英語を国語とする両国と一致してゆくことである」としたが、そこも蘇峰の関心を引いている。⁽⁷⁴⁾モアーと同じく蘇峰も、戦後の日本はアメリカ、イギリスと協調する方が国益にかなうと考えたので

あろう。

しかし蘇峰は日本を単純に悪と断定することはなかった。モアーは日本代表団を率いる松岡洋右が国際連盟総会から退場した翌年、次のように話しているのを直接聞いたことがあったという。「西洋列強は日本人にボーカ―遊びを教えたが、あらかた賭金を手に入れてしまったところで、こんな遊びは不道德だと宣言して、今度はコントラクト・ブリッジをやり始めたのだ」。つまり松岡によると、帝国主義と植民地獲得競争に励んだ欧米は世界の分割がほぼ終った時点で、今度はアメリカ主導の列国協調外交にゲームのルールを切り換えてしまった。その結果、遅れて帝国主義国となった日本は欧米の御都合主義によってルール違反、不道德のレッテルを貼られるようになったというのである。この松岡の台詞に蘇峰は大きくうなずいたのであろう、上余白に二重丸が記されている。⁽⁷⁵⁾

またモアーは日英同盟廃棄、日本移民排斥について、アメリカ側の落ち度を指摘する。第一次世界大戦後、「米国が英国に強要して日本との同盟を廃止させたのは、米国外交の失策だったと私は痛感していた」とモアーはいうが、この上余白に蘇峰は二重丸を記した上で「強要策」と書き込んだ。⁽⁷⁶⁾ また排日移民法に言及したモアーは、埴原書簡の「重大なる結果」云々の文言はそもそも「国務省がそういった一節を挿入するようにと埴原に勧めたのであり、その覚書が提示された時それを容認したのだった」(上余白に二重丸)が、議会でヘンリー・C・ロッジ (Henry C. Lodge) 上院議員が音頭をとって、埴原書簡が概して友好的であるにもかかわらず、「これは米国に対する脅迫だといって非難し、そうしてヒューズ國務長官とクーリッジ大統領の意向に逆らって、あの法案を通過させた」のだと説明する。⁽⁷⁷⁾ 加えて同じ頃、カーティス・D・ウィルバー (Curtis D. Wilbur) 海軍長官が日本を念頭に置いて「冷厳な鋼鉄が熱病みたいな気分を冷やしてやることになるだろう」との演説を行ったとモアーは回想する。アメリカ海軍の冷ややかな鋼鉄の威容を見せつけられ、排日運動に痛憤する日本人も恐ろし

くなって熱を冷ますだろうというわけだが、蘇峰はこの海軍長官の威嚇的な発言の上余白にも二重丸を記して注目した。⁽⁷⁸⁾

さらにモアーは一九四〇年代前半の時期に筆を進め、当時は「戦争へと突き進んでゆく流れは実に勢いが強く」、ローズヴェルト「大統領がアメリカ国民を歩一步と戦争へ引っぱって行つたということ、これは後になつて大統領を批判する連中が、多くこういつて大統領を非難していたが、私もそれは事実だと思つていた」という。⁽⁷⁹⁾しかしながらモアーはローズヴェルトを非難するわけではない。ローズヴェルトがもし国民を戦争へ引き入れなかったならば、「大統領として重大な過失を犯したことになるだろう」、大統領の政策はアメリカのためにイギリスを救うことであり、イギリスがドイツに敗れてしまえば、アメリカは「二つの好戦国民の群れ」、つまりドイツ人と「日本の軍国主義者ども」に挟まれ、永久に万力で締めつけられる羽目に陥つただろうという。⁽⁸⁰⁾つまりモアーはローズヴェルトに反対ではなく、むしろ賛成であつた。他方これを読んだ蘇峰は、やはりアメリカは日本を戦争に追い込もうとしたのだと感じたはずである。モアーが語る日英同盟の分断、排日移民法成立の経緯、海軍長官の発言、ローズヴェルト大統領の戦争傾斜姿勢に着目した蘇峰は、アメリカの非を再確認したと考えられる。たとえ部分的に日本の落ち度を感じたとしても、全体として彼は日本の正当性に疑問を抱くことはなかった。

第二に、大橋忠一『太平洋戦争由来記』を見てみたい。著者の大橋は外交官で、満洲国成立とともに同国外交部へ転出したが、シナ事変勃発後外務省に戻り、昭和十五年十一月から十六年七月まで松岡外相の下で外務次官を務めている。松岡外交と日米交渉の裏面を知る人物であつた。

大橋によると、松岡は昭和十六年の訪欧時、ローマ教皇ピウス十二世 (Pius XII) と会見した際、次のように語つたという(以下、ラインは蘇峰の書き込み)。「中国については日本は中国及び中国人と戦つてゐるのではなく

全東亜に拡がりつつあるボルシェヴィズムと戦っているのである。アメリカとイギリスがボルシェヴィズムの味方をしているのは遺憾千万である」⁽⁸¹⁾。つまり松岡によると、シナとの戦争はすなわち共産主義勢力との戦いであり、日本は東アジアの共産化を食い止めようと奮闘している。他方、米英は世界の共産主義運動を指揮するソ連あるいは共産主義が浸透しつつあるシナを支持するが、それは間違っていないかというのである。このように松岡は日中戦争の背景と米英の過誤を指摘したが、それは戦時中の蘇峰が示した考えとも一致しており、蘇峰は自説を強化する形でこの文章にラインを引いたと考えられる。蘇峰は先にあげたモアアの著作で「日本陸軍は満洲事変と同じ手口で盧溝橋事件を引き起こし、中国征服に乗り出した」との記述に接したが、大橋の著作では「日本はシナ大陸で東アジアの共産化を防ぐために戦っている」との記述にも行き当り、そこに着目したのである。

また三国同盟について大橋は「日本はドイツの派手な電撃戦に眩惑されていたのだ」としつつも、松岡は「日本の国際的立場を引き上げてアメリカと五分五分のところまで持つて行かないことにはアメリカは日本に敬意を表せず、従つて交渉はものにならぬと思つた。三国同盟も中立条約も、その文言の如何にかかわらず日本の立場を強化し日米交渉の基盤を作るためであつた」と松岡の意図を説明する⁽⁸²⁾。要するに、三国同盟を締結する上では日本に相応の戦略的理由があつたというわけで、そこに引かれたラインを見る限り、蘇峰はこの点にも同感を示したと考えられる。

最後に、開戦前の日米交渉について大橋は以下のように述べる⁽⁸³⁾。すなわちコーデル・ハル (Cordell Hull) 国務長官は日米諒解案に乘気を示したにもかかわらず、実は回顧録の中で、アメリカはいかなる場合でもスティムソン・ドクトリン、門戸開放、機会均等政策を変更することができない、「従つて交渉を始めても二十に一つしか成功の見込みはない」と書き記している。サムナー・ウェルズ (Sumner Wells) 国務次官も似たようなことを述べているから、ローズヴェルトも同じ考えで、「(もともと日米交渉をまとめる気がないのに)」日本を操らせた

ことは疑いない。ローズヴェルトは大西洋で参戦の機会がつかめないのに困り果て、太平洋で日本を刺戟して本望を遂げようと企み、「その方法としてA、B、C、Dの対日包囲網を作戦的に経済的に圧縮せんとしていた。」⁸¹ ハルは日本側の最後通牒を偽りと歪曲に満ちた文書としたが、舌長しというべきである。「彼らアメリカの謀略家が太平洋の裏門から米国を戦争にひきずりこむため、当初からはいささかの誠意も持たず会議を遷延せしめ、日本に石油がなくなつた頃を見計つて誰が考えても受諾不可能の条件をつきつけて、日本に戦争の口火を切らした手口は実に巧妙であつた。」アメリカの巧言令色にこまかされて彼らの思う壺に入り、戦争挑発者の汚名を受けた日本の指導者の愚かさは後世史家の指弾を受けるであろう。このように大橋は、アメリカが日本を挑発して戦争に至らしめたと考えた。開戦前、外交の中枢にあつた人物の発言により、蘇峰は日本の正当性をより一層確信したことであろう。大橋の著作を通じて、蘇峰の信じる日本の正当性は揺らぐどころか、むしろ強化されたと考えられる。

以上のように戦後の蘇峰は日米関係史、大東亜戦争前史について新たな知識を得たが、それは彼の信念を変えるには至らなかつた。そのため最晩年の蘇峰は次のように述べている。「予は、昭和十六年十二月八日、開戦の詔勅の文字と内容を、終戦当時も、昭和三十一年十二月の現在も、尚そのままと信ずるものである。」⁸¹ 蘇峰の日米戦争観はやはり不動であつた。

三 対米批判と提携論

敗戦と占領の衝撃に苦しみながら、蘇峰は法廷の場を通じて戦前戦中から一貫する日米関係史論をアメリカ側に訴えようとした。しかしながら彼の戦いはそれだけでは終らなかつた。蘇峰はアメリカの占領政策すべてを否

定したわけではないが、後述するようにその主要面に反対の立場をとった。しかしながら占領下の日本では検閲と取締によってGHQを公に非難することはできず、彼の主張は昭和二十二年九月の戦争犯罪容疑解除後、とくに二十七年の独立回復後になって、ようやく日の目を見るようになった。ただし残された原稿を見ると、その主旨は占領期、独立後を問わず一貫していることがわかる。その間アメリカをめぐる蘇峰は、主として次の三点と格闘している。彼の言葉と文意に即していえば、それは第一に「アメリカの日本弱体化政策」、第二に「アメリカによる民主主義、自由主義の押しつけと日本人による誤まったその受容」、第三に「アメリカから押しつけられた憲法」の三点である。この三つの問題は蘇峰の心を常に悩まし続けた。本章では実際の日米戦争、戦後の弁明闘争に続く蘇峰から見れば第三の戦い、すなわちアメリカの占領政策との戦いを考察したい。まず「アメリカの日本弱体化政策」から見てみよう。

GHQによる日本占領の初期目的は「日本を侵略戦争に駆り立てた軍国主義、帝国主義、超国家主義」、「侵略を是認するような精神やそうした精神を支持・育成するような制度」を取り除き、民主主義原理にもとづく平和的な国家とすることにより、「再び世界の平和および安全に対する脅威とならないことを確実にすること」であった。⁽⁸⁶⁾つまり旧来の侵略的な日本を解体して、民主的、平和的な国家に改造するというのである。しかしアメリカを正義とみなさない蘇峰は、敗戦当初から同国の占領政策を冷徹に見ており、その意図は日本の「物的去勢」、つまり軍事的、経済的解体を行うだけでなく、「心的去勢」「精神的武装解除」にあると考えた。彼によれば、日本人を日本人たらしめる最も根源的なものは皇室であり、それに奉仕する日本精神である。それらの周辺に神道や国史、国祖、歴史上の偉人に対する敬愛がある。これら日本人の精神的核を「消解」することによって、アメリカは日本を「抹殺」しようとしていると蘇峰は危惧した。⁽⁸⁷⁾結局GHQは占領管理を混乱なく進めるため皇室を存置したが、アメリカが日本の弱体化を狙っているという憂いはその後も続いた。

昭和二十二年九月、戦犯容疑と自宅拘禁を解除された蘇峰は一年九カ月ぶりに外出したが、その際、久しぶりに見る人々の態度容貌が「投げ遣り」「自暴自棄」になったことを発見し、かくも日本人は変わったかと驚いた。自分さえよければそれでよいという風潮が日本全体にみなぎり、集団スリ、強盗、詐欺、横領、官公吏の瀆職、郵便局での紙幣抜き取り、間断なく起こるストライキなどの報道が絶えず彼の耳にも伝えられた。⁽⁸⁸⁾ そうした状況の中で蘇峰は「東海ノ君子ノ国ハ変リハテ巾著切りヤ押入ノ国」、「国有ノ汽車郵便ヲ押領シ我身勝手ノ闘争ヲスル」と嘆いた。⁽⁸⁹⁾ とりわけ若年層の犯罪は彼の心痛の種であり、戦後の混乱を脱した昭和三十年になっても、その目にする新聞には青少年の窃盗、猥褻行為、恐喝、今というストーカー行為、レイプといった現代に通じるような事件が掲載されていた。⁽⁹⁰⁾

このように日本人の心を荒廃させた原因が敗戦に伴う食糧難、生活危機、および価値観の変転にあったことはいうまでもないが、蘇峰はそれに加えて「アメリカの日本弱体化政策」がそこに作用していると考えた。彼によれば、アメリカは表面的には自由や民主を謳い上げるが、実際には日本を物心両面で骨抜きにしようとした。そのために、まず物質的には財閥解体や農地解放によって富の集結を一掃し、ついで精神的には、①天皇神格化の否定により国民の天皇に対する崇拜心を減退させ、②教育勅語の廃止、日本歴史の抹殺を行い、③紀元節、神武天皇祭、明治節を廃止もしくは変更し、④いわゆる日本国憲法によって日本を無防備、無自衛の国とした。その結果、日本人はモラル・バックボーンと自国への誇り、自主独立の気概を失い、それが国内の人心荒廃、道徳低下につながっていると見たのである。さらにアメリカの政策を鵜呑みにし、かつ共産主義の影響を受けた日本の教育者が学校で反日教育を行い、青少年の健全な愛国心を根絶させようとしていると彼は強い懸念を抱いた。⁽⁹¹⁾

右のように憂える蘇峰は、その解決策として愛国心と奉仕精神の復活を力説した。ただし戦争に疲弊した当時の国民に忠君愛国や滅私奉公を訴えても抵抗があるとともに、愛国を強調してGHQの検閲に触れるのを避ける

ためであろうか、蘇峰が手始めに訴えたのは「郷土愛」であった。「我が日本を再生復活せしむるには、これほど大切に、且つ有効なる霊葉妙法はない。それは即ち郷土愛である」。誰もが自分の所属する市町村を愛し、銘銘の立場からそれに奉仕することが日本を良くする最善の手段だという。⁽⁹²⁾

昭和二十四年になると蘇峰は、「俺の恋人誰れかと思ふ 神の造りた日本国」の歌を作ったが、後にそれを周囲の人々に披露して愛国心の必要を訴え、例えば昭和三十年には次のように述べている。この「うたの通り皆さんが日本を愛して欲しい。…今や、日本人は日本を忘れているばかりでなく、日本を嫌がっている。日本の悪口でもいうのが偉いと思っている。すなわち、今日は邪道に堕している。各人それぞれ各個であるが、国を愛することには一致してほしい。愛国心さえあれば国は興り栄えるのである。日本を恋人のごとく、親のごとく、子のごとく、夫のごとく、妻のごとく、妹のごとく、深く愛すれば日本は強くなる。それゆえ、このウタを国民皆歌ってほしい」。⁽⁹³⁾このように蘇峰は愛国心の復活によって日本が再生し、「アメリカの日本弱体化政策」を撥ね返すことを望んだ。

ここで興味深いのは、蘇峰が愛国心と奉仕精神を主張するにあたって、アメリカに範をとっていることである。「今日日本人は愛国心を危険なものやうに云ふが、これなくしては国家の存立はあり得ない。世界のいづくの国と雖も今日の日本の如く愛国心を見失つてゐる国はない。日本は愛国心によつて敗北したといふがさうではない。愛国心は日本人の専売特許ではなくアメリカ人の如きは日本人以上に旺盛であつて、日本が敗けたのはアメリカ人が愛国心の上に、更らに物質の力に於て優れてゐたからである。アメリカの物質の力を知らず、アメリカ人の愛国心を知らなかつたからである」という。またアメリカ人は「人類に対し、また神に対して奉仕の精神を決して忘却しては居らんであります。これだけは私もアメリカ人は、さすがは偉いと思ふ。」アメリカが世界の首位を占めるのは、原子爆弾や無類の発明品をもっているからだけではない。「アメリカ人は世界に向つて、

世界の文化に向つて、文化を普及し、かつ維持する一つの責任感を国民が持つてゐるからであります。彼等は自分等はこれだけの力を持つてゐる以上、その力を自分一個の爲めばかりでなく、世界の爲めに用いねばならないふ、一つの責任を感じて居るからであらう、この精神こそが「アメリカを維持して居るところの一大勢力、一大生命」なのだといふ。⁽⁹⁴⁾

戦時中の蘇峰は、異人種の集合体であるアメリカ人の愛国心に疑いを示し、民主主義に由来する「利己的思想」や「享楽主義」を強調することによつて、日本精神の優位性を主張した。⁽⁹⁵⁾ その点を思い起こすと、彼の見解は戦後、百八十度転換したかのように見える。これは一つには、戦争の実体験を通じて蘇峰がアメリカ人の美点を学んだ結果である。第二次世界大戦におけるアメリカ兵の活躍と自己犠牲は、蘇峰にとつて「意外」であつた。「日本は確かに米英二国の現状を見誤まつた。殊に米国そのものに就ては、大なる見当違いをした。…実は米国が今度の戦争に於ける手際は、日本の軍人ばかりでなく、日本国民に於ける新たなる発見であつたと思ふ。⁽⁹⁶⁾」この発言にうかがえるように、蘇峰は自分自身がアメリカを見誤つたことを自覚していた。戦争という試練を経て、彼はアメリカ人の愛国心を深く心に刻んだのである。ただし蘇峰はもともと明治大正から昭和戦前期に至るまで、一貫してアメリカ人の「米国魂」や公共奉仕の精神を高く評価してきたという経緯があり、⁽⁹⁷⁾ そうした素地があつたからこそ、アメリカ人のスピリットを明瞭に認識できたのである。戦前まで蘇峰の心奥に残つていたアメリカへの敬意は、戦時中は隠れていたが、戦後になつて一層強化された形で表面化したのであつた。したがつて蘇峰がアメリカへの見方を百八十度転換したと見るのは正確ではない。

敗戦後の蘇峰が格闘したものとして、第二に「アメリカによる民主主義、自由主義の押しつけと日本人による誤まつたその受容」があげられる。『終戦後日記』によると、アメリカ人は戦時中、特攻隊が天皇陛下万歳を絶叫して死をも顧みないといった状況を目撃し、これを恐れ、日本を物質的だけでなく精神的にも「属国」にする

ため、民主主義を押しつけるのだという。イギリスでは民が主、君は従であるが、日本では君が主、民は従である。君主に民主を並存させようとすれば、主権は二本立てとなってしまふ。したがって「君主国の日本を、米国の民主国化するという事については、我等絶対に不可とする者であり、民主なぞという言葉は、一君万民の我國に於ては、決して口にすべきものではない。」そうした国情の違いを無視してアメリカが「民主制を押し売」するのは、日本の国体を破壊し、日本精神を払拭し、日本人を去勢するためである。今後日本の教育がいわゆる民主化したならばどうなるか。それは日本国民としての自覚を忘れさせ、自己本位のみを促すものとなるであろう。そうなれば「如何なる無頼、放蕩、軽佻、浮薄の人間が出て来るべきか。これを思うだにも、寒心せざるを得ない」とい⁽⁹⁸⁾う。

右のように当初、蘇峰はアメリカによる日本への民主主義導入に断固反対であった。しかしGHQの民主化政策を止めることは不可能であり、日本全体がアメリカン・デモクラシー歓迎の方向へ進んでいく。そうした過程で蘇峰が問題視したのは、日本人が自由と民主主義を「自分さえよければ何をしてよい」ことだと誤って解釈した点である。「自由には責任が伴ひ、自治には義務が伴ふ」。それなのに今日の日本人は自由の名の下に天を敬さず、人を愛さず、その時々⁽⁹⁹⁾の出来心で我優勝手を働く。今日のデモクラシーは「我れさへよければ、何事をも為して差支ない」ということになってしまった、この勘違いが日本人の道德低下に拍車をかけ、利己主義や拝金主義の横行をもたらしたというのである。

右のように憂える蘇峰はその解決策として、それまでのようにただ民主主義に反対するのではなく、より現実的な提案、すなわち皇室中心主義を織り込んだ日本流の民主主義を提唱することによって、デモクラシーの弊害を防ごうとした。それによると、アメリカにはアメリカ流の、イギリスにはイギリスの民主制があるように、日本における民主主義は天皇、皇室の伝統と融合させてはじめて正常に機能するという。「民主」を強調すると勝

手気俣の風潮が生じるが、西洋ではキリスト教がそれを調節する。日本ではこの宗教の代わりに天皇への崇敬と献身という伝統的精神、皇室中心主義があり、それがあってこそ民主主義における人々の放縦を抑制できるというのである。⁽¹⁰⁾ 前述のように、かつて蘇峰は君主主義と民主主義の両立を認めなかった。しかしここに来て両者の結合を説くようになっていく。以前の意見と矛盾するように見えるが、国内の現状に歯止めをかけるためには、皇室中心主義によって民主主義を矯正していくしかないと考えたのであろう。

ここで興味深いのは、蘇峰が日本流民主主義を主張するにあたって、アメリカに範をとっていることである。明治前半の青少年時代、シオドア・D・ウールジー (Theodore D. Woolsey)、『アレクシス・ド・トクヴィル (Alexis de Tocqueville)』などの書物から学んだ蘇峰の民主主義理解は的確であった。⁽¹¹⁾ アメリカから伝わる同国の政治腐敗や日本の大正デモクラシー、普通選挙の経験から彼は民主主義の弊害をよく知っており、アメリカン・デモクラシーに幻惑されることがなかった。それどころかさらに踏み込んで、戦後民主主義が衆愚政治に堕ちる可能性を危惧して以下のように述べている。⁽¹²⁾ デモクラシーは「民主」といっても、実は優れたリーダーが不可欠である。世界でアメリカほど自由平等の行き渡った国はないが、そのアメリカ国民ですら今なおジョージ・ワシントン (George Washington) やエイブラハム・リンカン (Abraham Lincoln) を精神的指導者とし、この二人ほどではないが、かつての共和党のシオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt)、『民主党のフランクリン・D・ローズヴェルトについても同様である。労働者の間でも、前はサミュエル・ゴンパース (Samuel Compers)』、近くはジョン・L・ルイス (John L. Lewis) の例がある。こうして見ると、独立自尊といわれるアメリカ人も各々指導者を持っているのだ。「今日我国の民主化を説く人は多いが、不幸にしてその指導者を説く人がない。昔から山に登るにさへも、先達が必要である。然るに一国の民主化などと言ひつゝ、其先達を求むる事を知らず、その必要を感じず、銘々勝手の我俣のみを行ふ事を、民主化と心得るが如きは、むしろ名は民主化

であるが、やがては最悪最醜のボスの手に虜にせらるる心配は無きや。」このように蘇峰は民主主義が陥りやすい欠点、すなわち衆愚制とそれにより来する独裁制の危険を警告したが、そこにはトクヴィルからの影響が六十五年の歳月を経て、なお根付いていることがうかがえる。

第三に、蘇峰が格闘したのは「アメリカから押しつけられた憲法」である。昭和二十年十月、マッカーサーを訪問した幣原喜重郎首相は「憲法の自由主義化」をはじめとする五項目の改革を示唆され、松本丞治国務相を委員長とし美濃部達吉等を顧問とする憲法問題調査委員会を任命した。一方、同時期、近衛文麿と佐々木惣一が内大臣府において憲法改正調査を進めるよう命じられたほか、各政党も個別に調査委員会を編成した。蘇峰から見れば、こうした改憲に向けての動きは「全く無用の事」であった。なぜなら、国家の根幹をなす大日本帝国憲法がアメリカによって民主化、自由主義化されるいわれはなく、しかも帝国憲法の条文は状況に応じて伸縮自在に解釈できるよう工夫されているため、安易に改める必要はない。もしこれを改正した時には「他日必ず後悔する時節が来るであろう」と彼は考えた。⁽¹⁰³⁾

しかしながら昭和二十一年二月、日本側が提示した憲法草案に満足できないマッカーサーがGHQ草案を交付し、これをもとにした確定草案が四月に発表された。その結果、枢密院の可決と議会でのわずかな修正を経て、十一月三日、日本国憲法が公布される。同日、蘇峰は次の歌を詠んだ。「民主憲法出来タト祝フ 祝フトコロカ私シハ泣ク」。さらに二十二年五月三日、同憲法が施行されると「本日の憲法実施は百敗院たる己れの百敗中の最後として、正に喉元に匕首を突き付けらるゝもの」とした。⁽¹⁰⁴⁾以後彼は、この憲法ほど「粗製濫造」のものはない、ぜひとも紙屑同様に「抛却」すべきだという考えを持ち続けた。⁽¹⁰⁵⁾

このように蘇峰は当初から一貫して日本国憲法に批判的であったが、対日平和条約調印後、マーク・ゲイン(Mark Gayn)『ニッポン日記』やハリー・E・ワイルズ(Harry E. Wildes)『東京旋風』から、あるいはコート

ニー・ホイットニー (Courtney Whitney) の『マッカーサー』を取り上げた批評文を読んで、憲法制定に至るまでの内幕を確認することができた。⁽⁹⁶⁾そこにはマッカーサーの指令によりGHQのホイットニー民政局長が憲法案の起草作業を指揮し、約十日程度でそれをまとめ上げ、吉田外相、松本國務相、白洲次郎終戦連絡事務局参与に突きつけて十五分間で読むよう命じたこと、その際、時あたかもB29が上空を飛び、ホイットニーが原子爆弾を示唆する威嚇的な発言をほのめかした⁽⁹⁷⁾こと、閣議を開いた日本側は最終的に「屈服」し「アメリカ製日本憲法」を受諾するに至ったことが記されていた。⁽⁹⁸⁾これを読んだ蘇峰は次のようにいう。

およそ日本にとつてこれほどの恥辱はない、今の憲法は米人が作つて、これをお前の国の憲法とせよと渡したものの、形式はどうあらうと事実がそうだ。昔、満洲人が漢民族を征服した時に、頭を剃りこくつて弁髪にしたと同様に、日本人はあげて新憲法といふ法被(はつぴ)を着せられた訳だ、漢民族は独立した時に一番に弁髪を止めた。然るに今日日本征服の刻印として米人が作つてくれた法被を、忝くも有難くも擁護だなど、いふことは全く恥を忘れた話である。これほど日本人として侮辱を受けたことはない、こんな法被は一日も早く脱ぎ捨てねばならないのに、今日の偉い人たちがこの法被憲法を擁護する許りでなく、政党までが、これを主たる主義主張として怪しまないとは驚き入った次第である。…一夜作りの憲法を、十五分間で返事をしろとつきつけたもの、これほど乱暴な話はない。

…一日改正が遅るれば一日恥辱が加はることだけは忘れてはならない。

このように蘇峰は、まず憲法の制定過程に激しい屈辱を感じた。彼にとつて日本国憲法は改正もしくは廃棄すべきものに他ならなかった。次にその内容についてはどうであつたか。蘇峰が最も痛憤に耐えなかったのは第九条(戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認)であつた。彼によると、誰でも戦争は好まないものだが、世界中で戦争放棄が可能と考える者は日本の知識人以外に一人もいないだろう。戦争を放棄ができればこれほど仕合せなこと

はないが、それは事実不可能である。相手があれば嫌でもその相手とならねばならず、それが嫌なら絶対服従の外あるまい。⁽¹⁰⁹⁾つまり第九条は非現実的であるというのである。

さらに蘇峰が憂えるのは、第九条によって日本人が自主独立の精神を失うことであつた。彼は次のようにいう。⁽¹¹⁰⁾

戦勝国アメリカはまず日本を懲罰するため、次に日本の将来を警戒するため、日本人を丸腰にしておく条文を押しつけたが、それには彼らなりの理由があつた。しかしこれは相手方の話であり、日本人自身がそれを歓迎して、これで日本も安心だというのは余りにも浅慮の至りではないか。日本の知識人は戦争放棄をした代わりにアメリカの力に依存して自国の平和を維持しようとするが、それは要するに他力本願である。「日本は、自国を護る必要はない、米国に頼みさへすれば、日本を衛つてくれるから、我等はたゞ衣食住のために稼ぐの外はないと、太平楽を云ふに至つては、実に言語道断である。」自力で自国を維持できない国は独立国ではない。東アジアにおける日本の位置を考えれば永久中立など絶対不可能で、それどころか日本がソ連とアメリカの闘いの焦点となることは必然である。それならば平和維持の苦勞を他国に任せて「自分だけ平和を貪らんとするが如き、虫のよき考」は捨て去り、「一寸の虫にも五分の魂、瘦せ腕ながらも、日本は日本人で衛ると云ふだけの覚悟を定め、而して後：〔米ソの〕何れに與す可きかと云ふ事を決定するのが、最も賢明の方法と云はんよりも、むしろ唯一の方法である」。このように述べた彼は、「自衛のためには軍備がなければ駄目だ」として軍事力の必要性を強調した。

以上、蘇峰がアメリカの占領政策を「日本弱体化政策」「民主主義の強制」「憲法の押しつけ」として批判的に捉えたこと、またその対抗策として愛国心、皇室中心主義、日本国憲法改正もしくは廃棄と再軍備の必要を主張したことを明らかにした。これまで見てきたように、彼の見解はアメリカ側の歴史観、占領政策と真つ向から対立するものであつた。しかしここで着目しておきたいことは、彼がそれだからといって反米感情に凝り固まり、

頑なな態度をとったわけではないことである。アメリカを一面において高く評価し、アメリカンスピリットから学ぼうという態度を持したことはすでに指摘した。つまり蘇峰は単なる感情的反米論者ではなかった。それどころか歴史観と立場はアメリカ人と異なるものの、それを超えて国家の戦略上、アメリカとの提携を考えていたのである。以下、彼の日米提携論を見てみたい。

終戦の日を振り返って彼は後に次のように述べている。「私は昭和二十年八月十五日にお上の放送を伺つて直ぐに考えた。もうこうなれば、アメリカと手を握るよりほかに途はない。それがいやとなればソ連との提携あるのみである。それでは日本にとつて大いなる禍が来る。アメリカといままで戦さをして急に手を握るということとはまことに困つたことだが、日本の生きる途はこれよりほかにないと思つた」⁽¹¹⁾。この回想によれば、蘇峰は敗戦当初からソ連ではなくアメリカと手を結ぶ方が日本の国益にかなうと考えている。ただし管見の及ぶ限りでその対米提携論が表に出てくるのは、冷戦の始まりが周知の事実となつた昭和二十三年以降である。同年二月、チェコで新民族戦線内閣が誕生し、四月にはソ連のベルリン封鎖が始まり、八月から九月にかけて朝鮮半島は南北の国家に分かれた。世界中で「赤化の大洪水」が始まつたと危惧する蘇峰は、世界のデモクラシーの総本山アメリカがこの大洪水を食い止めるしかない、その際日本を「極東に於ける平和と秩序との防波堤」とすることがアメリカにとつて得策であるとしている⁽¹²⁾。さらに翌二十四年になると、日本とドイツがそれぞれアジア、ヨーロッパでかつてのように「世界の二大秩序力」となることによって、ソ連ならびに共産主義の拡大を抑え、世界平和を達成すべきことを促している。こうした考えの根底にあるのは、抽象的な平和論とは異なる勢力均衡の概念である。「永世中立絶対対平和ハ机上ノ空論ナリ」との信念をもつ蘇峰は、世界平和の第一条件は「勢力の均衡」であり、日独を復興させることによって世界のバランス・オブ・パワーを復活させ、ソ連の勢力拡大を食い止めるべきだ、それによつてはじめて互いに侵さず侵されずという状態、つまり平和が生れると考えたのである⁽¹³⁾。

ここではアメリカを中心に日本とドイツが両翼を担う形でソ連を封じ込めるという構図が示されている。その前提とされるのはアメリカと日独の協力であるが、占領状態にある後二者はまだアメリカと対等の存在ではなく、この時点での主張を日米提携論と呼ぶには無理がある。しかし中華人民共和国誕生や朝鮮戦争勃発に見られるように東アジアの共産主義勢力が拡大を見せると、アメリカとのパートナーシップを求める蘇峰の声は強くなり、遅くとも昭和二十五年になると、彼は日米提携論を明確に打ち出し、次のように述べている。⁽¹⁶⁾日本はアジアの中で最も遵法的、秩序的、道義的な国で、友人として最も信頼できる国民である。アメリカにとって日本復活は不安かもしれないが、日本を援助するとともに日本的民主主義などの独自性を認め、日米が提携することによって東アジアの安定を保つべきであり、それが日本に処する最善の政策である。恐らく十年を待たずに日本はもっとも頼もしい米国の友国、東アジアの重鎮になるだろう。「我等はアメリカさへ異存がなければ、飽迄日米協力を主張する。」一方、日本はアメリカの食客となるのではなく、アメリカと提携しつつも、自国の独立はもちろん、ある意味ではアメリカのために東アジアの秩序力となつて共産主義の蔓延を防ぐべきである。このように蘇峰はより対等な形での日米提携を説いたが、そうした彼の希望は後に自衛隊設立、日米安全保障条約の締結、改定によって実現されていくことになる。

アメリカとの協同を説く中で、蘇峰は日本人がアメリカに寄りかかることをとくに戒めた。「提携ハ依存ニアラス協戮ナリ 互ニ取與シ互ニ交換スルヲ意味ス」とし、もし日本が協力の美名の下、アメリカを心頼みにして片務的な態度をとるならば、それは唾棄すべきものと考えていた。⁽¹⁷⁾そこには先に引用した彼の信念、すなわち「一寸の虫にも五分の魂、瘦せ腕ながらも、日本は日本人で衛ると云ふだけの覚悟」が必要であるという自主独立の気概があった。敗戦以来、蘇峰は青年時代から愛読するラルフ・W・エマソン (Ralph W. Emerson) のエッセイ「自己信頼」(“Self-Reliance”)をくり返し繙いたという。⁽¹⁸⁾他人への模倣や依存を退け、自分を信じてわ

が道を邁進するよう訴えるエマソンの文章は、敗戦の逆境にある蘇峰を勇気づけるだけでなく、アメリカの文化を皮相に模倣し、安全保障においても同国に依存しようとする戦後日本人への警世の文字として、蘇峰に示唆を与えたのではないだろうか。⁽¹⁹⁾ 青年時代より彼はエマソンから刺激を受けつつ、自主独立の精神を強調し、日英同盟締結を主張した際も、日本人がイギリスに心理的に依存することを強く戒めている。自力による国家独立と国防の執念があつてこそ初めて他国との協力が成り立ち得るという蘇峰の信念は、明治中期より六十年を経て変わることがなかったのである。

最後に、蘇峰が歴史観と立場を異にするアメリカとの提携をなぜ主張することができたのか、その理由を考えてみたい。第一に指摘できるのは、蘇峰は自己の思いや私情よりも国益を最優先に考えたからである。ソ連と共産主義の膨脹を前にして、彼はアメリカと協力することによってその封じ込めを企図した。たとえ意見が異なつたとしても、日本が生き残るために不可欠であれば、世界最強の国アメリカを利用するというのが彼の冷徹な計算であつたといえる。そこには弱肉強食の帝国主義の時代にあつて、日本の前途を考え抜いてきたリアリストの姿がうかがえよう。第二に、皇室中心主義者の蘇峰にとつて天皇を否定する共産主義は全く相容れない思想であり、これと比較すれば、その欠点を認めこそすれアメリカとアメリカン・デモクラシーの方がはるかに理解し、妥協する余地があると考えたのである。第三に、彼はアメリカに敬意と好意を抱いていた。既述のように蘇峰はアメリカ人の愛国心と奉仕精神、世界に対する責任感、アメリカンスピリットを尊敬していた。それに近い気持は戦前から存在したが、戦争の体験と反省をふまえてそれらは確固たるものとなつたのであり、付け焼刃ではない彼の真情であつたといえる。加えて明治時代より蘇峰はエマソンやシオドア・ローズヴェルトの著書を愛読し、彼等を通じてアメリカに強い共感と敬愛の念を抱いていた。そうした感情は戦時中は心の奥にしまい込まれたものの、戦後すぐに復活している。⁽²⁰⁾ 要するに彼はアメリカが好きだつた。それだからこそ見解の相違があるにせよ、

アメリカと共通の精神的基盤をも有しており、同国との提携へと歩むことができたのである。くり返すならば、冷厳な国益計算と価値観の共有が蘇峰の日米提携論の根底にあり、それが敗戦と占領の恩讐を越えて、ソ連、中国など共産圏の国々でなく、アメリカとの協力を彼に選ばせたのである。

おわりに——「待五百年之後」

本稿では、昭和二十年の敗戦から三十二年の逝去まで、戦後約十二年間にわたって蘇峰がアメリカにつきどのような見解を示したかを検証した。結論としていえるのは次の三点である。

第一に、敗戦は蘇峰に最大の衝撃を与えた。彼は明治以来の文章報国の人生が泡沫に帰したという挫折感にさいなまれた。またアメリカの占領に悔しさと屈辱を感じただけでなく、戦勝国の方針に合わせ、日本の伝統的精神を放棄して、民主主義をはじめとするアメリカ的価値観を受容していく日本人の姿から打撃を受けた。しかしながら蘇峰は、そうした中で東京裁判への準備を進め、遅くとも一年後には精神的回復へ向かい、それ以降は落着いた調子で日本への愛情と期待を語るようになった。

第二に、右のような起伏を体験する一方で、思考面では不変の面があった。それは「大東亜戦争において正理公義は日本にあった」という見方である。東京裁判のために蘇峰が用意したアメリカへの弁明書類によれば、とくに日露戦争後、アメリカは日本移民排斥運動やヴェルサイユ会議、ワシントン会議を通じて日本を叩き、最終的には在米日本資産凍結令や対日石油全面禁輸によって追い詰め、戦争を強要したため、日本はやむをえず立ち上がったという。それは戦前戦中より彼がくり返し唱えてきた主張と全く変わらなかった。一方、敗戦後の蘇峰はGHQの諸機関から戦争犯罪者であるようにみなされ、アメリカ側の太平洋戦争史観と蘇峰の大東亜戦争史観

は交わる所がなく、両者は平行線を辿るしかなかった。しかしながら蘇峰は対日平和条約調印後もその日米戦争観を変えることがなく、日本の正当性を確信したまま逝去する。

第三に、蘇峰はアメリカの占領政策を次の三点としてとらえた。すなわち「日本弱体化政策」「民主主義の押しつけ」「憲法の押しつけ」である。占領中はGHQの言論統制に加えて、蘇峰自身「戦犯」に指定されたため、これらについて公に非難することはできなかったが、アメリカに抵抗するため蘇峰は郷土愛を主張し、とくに日本独立後は愛国心、皇室中心主義、日本国憲法改正ないし廃棄、再軍備の必要性を唱えた。ただし蘇峰はアメリカの対日政策を批判するだけではなく、米ソ冷戦下における日本の国益を考えるならばアメリカとの協力が得策であると考え、対米「依存」ではない対米「提携」を強く促した。

以上のように蘇峰の言論を考察すると、彼は他の多くの知識人と異なり、敗戦を経ても考え方を変えることなく、加えて歴史観、道徳と教育、憲法改正、安全保障といった現在の日本においても基本問題となる事項を押さえ、そこに明確な結論を下していることがわかる。この点を見るならば、彼が戦後よくいわれるように「右翼の軍国主義者」として簡単に片付けられるべき人物であったかどうかは検討の余地があらう。

すでに述べた通り蘇峰は、日本が敗戦の傷から立ち直り、真の姿に戻るには五百年の歳月が必要であり、自分の真価が判定されるのもそうした歳月を経た上でのことであると考えた。そのため彼の墓石には「待五百年之後」と刻まれている。しかしそれほど年月を待たずとも、蘇峰の生涯とその言論につき、これまで下された評価とは異なる視点から考察することが必要なのではないだろうか。

(1) 高野静子『蘇峰とその時代―よせられた書簡から』(中央公論社、昭和六十三年)、二六五頁。

(2) 蘇峰の経歴については、主に和田守編「年譜」『明治文学全集 34 徳富蘇峰集』(筑摩書房、昭和四十九年)所収

を参照した。

(3) 昭和十六年四月十六日付・「一愛読者」(匿名)、徳富蘇峰宛書簡、財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団編『財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団所蔵 徳富蘇峰宛書簡目録』(徳富蘇峰記念館、一九九五年)所収、四〇〇頁。

(4) 昭和二十六年十一月十一日付・「沖繩郊外亡霊一同」(匿名)、蘇峰宛書簡、同右所収、四〇〇頁。その他にもある新聞は、「天皇独裁を看板に、藩閥政治を擁護しようとした言論界の巨魁」蘇峰が、戦争はアジア諸民族の独立に貢献したと「デタラメの『訴へ』」をなしているとの非難を掲載している。物臭太郎「世禄を絶ち給え 徳富蘇峰の『訴へ』に感あり」『東京新聞』昭和二十九年三月六日夕刊第一面。この意見を読んだ者は、蘇峰に脅迫文とも受け取れる次のような激越な手紙を寄こしている。「東京新聞の貴殿への抗議文読まれしや。戦争を鼓吹し軍人をおだて必勝の精神をといたことを回想しなさい。俺はいつかお前をやつつけるつもりだ。モウロク爺 お前はケダモノダヨ 無節操な奸物ダヨ。ケダモノ。」昭和二十九年三月七日消印・匿名、蘇峰宛書簡、財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団・徳富蘇峰記念館(以下、二宮・蘇峰記念館と略す)所蔵。もって当時の一部の感情、風潮をうかがうことができる。

(5) 訃報「徳富蘇峰氏」、「生きた歴史」阿部真之助氏語る、長谷川如是閑「蘇峰翁を悼む」『朝日新聞』昭和三十三年十一月三日。訃報「徳富蘇峰翁」、長谷川如是閑「蘇峰翁を悼む」、「近事片々」『毎日新聞』昭和三十三年十一月三日、「蘇峰翁の死を悼む」『毎日』十一月四日社説。訃報「徳富蘇峰翁」、「かけがえない人 正力国務相談」、正宗白鳥「近世日本の一縮図―徳富蘇峰翁をしのぶ」『読売新聞』昭和三十三年十一月三日、「編集手帳」『読売』十一月四日。蘇峰の死について三紙を比較すると、「朝日」は取り上げた紙面が最も少なく、関心の度合いが低いことがわかる。「毎日」は社説も含めて相当のスペースを割いたが、かつて同社の社實であったにもかかわらず蘇峰に対して最も批判度が高い。この態度は「毎日グラフ」も同様であり、見開きのグラビアでその死を大きく扱いつつ、蘇峰の「軍部との協力、超国家主義、皇室中心主義」をネガティブなニュアンスで指摘している。「蘇峰翁をしのぶ」『毎日グラフ』一九五七年十一月十七日号、四一五頁。「読売」は、社主の正力松太郎が蘇峰を畏敬し、その文章を何度か掲載しており、訃報が出た日には、遺稿となった蘇峰九十五叟「晩晴草堂小話上」も別に載せているほどで、蘇峰に対して最も好意的であった。

なお蘇峰が昭和三十二年十一月二日午後九時三十五分に亡くなると、翌朝ラジオのニュースがそれを報じた(小池重「故徳富蘇峰翁と私」(二)『日本医事新報』昭和三十三年四月十二日号、第一七七二号、五九頁)。またテレビでは、子供たちに向かって「どうか一生懸命勉強して蘇峰先生のように偉くなって下さい」と教えるシーンも流れたという(生松敬三「才人」蘇峰の歩んだ道」『日本読書新聞』昭和三十三年十一月十一日)。当時のアカデミズムに属するいわゆる知識人には蘇峰に批判的な者、屈折した心理を抱く者が少なくなかったが、ラジオがその逝去を伝えるだけあって、一般の人々は蘇峰の大きさを素直に受けとめていたことが垣間見える。

(6) 早川喜代次『徳富蘇峰』(徳富蘇峰伝記編集会、昭和五十四年第二版)、第十三章「終戦の頃より」。戦後の蘇峰に重点を置いた論考として、近藤真男「蘇峰と敗戦」『国士館大学政経論叢』昭和五十九年第一号(通号第四七号)、昭和五十九年三月、坂本多加雄「徳富蘇峰 戦前・戦後を通底するものを求めて」『東京人』一九九三年六月号(八巻六号、通巻第六九号)、のち坂本『日本は自らの来歴を語りうるか』(筑摩書房、一九九四年)、ならびに杉原志啓編『坂本多加雄選集Ⅰ 近代日本精神史』(藤原書店、二〇〇五年)に収録、杉原志啓「徳富蘇峰 1883-1967」『環』二〇〇五年七月(Vol. 22)などがある。

このうち坂本論考はとくに示唆深く、重要な指摘をしている。坂本氏は、蘇峰が敗戦によってそれまでの信念や時代認識の枠組をほとんど変えなかったことに着目し、「蘇峰という人物のものの考え方に、戦前と戦後の間に横たわる大きな変動を越えて、そこに通底するものを把握しようような論理が含まれていた」と考察する。さらに蘇峰が「戦後の日米関係のあり方に関して、意外にも前向きな姿勢で語っていること、しかも、現実の日米関係が、ほぼ、蘇峰のこうした発言の通りに展開していったこと」に注意を促し、米ソ間の抗争という構図の下での蘇峰の日米提携の主張に、それ以前の基本的な考え方の踏襲とリアリズムの見地に立った判断があったことを指摘する。また杉原論考も坂本氏と同様に蘇峰の不変性に着目する。杉原氏は、蘇峰が敗戦を通じて大東亜戦争に関する確信をほとんど変えることがなく、晩年に至るまで戦争に賛成したことに「悔悟」「謝罪」するつもりがなかったことをあげるとともに、アメリカ占領下で誕生した新憲法に対する彼の批判にも言及している。本稿も坂本氏、杉原氏と同様に、敗戦前後における蘇峰の不変性を重視し、それに論及している。それと同時に彼の感情の変化と起伏についても合わせて検討を試みる。

- (7) 徳富蘇峰『徳富蘇峰 終戦後日記―「頑蘇夢物語」』（講談社、二〇〇六年七月）、以下、『終戦後日記』と略す。昭和二十年八月十八日から二十一年一月十三日まで蘇峰が秘書に口述筆記させた日記が収められている。
- (8) 同右、二八頁。早川『徳富蘇峰』六五〇頁。
- (9) 早川『徳富蘇峰』六五八頁。
- (10) 中島司『幽居の頑蘇先生』昭和二十年十二月三日の条、二宮・蘇峰記念館所蔵。「八月十五日岳麓双宜荘に聖上の御放送を謹聴后先生口占に曰く」として、この詩が記されている。『幽居の頑蘇先生』は昭和二十年八月十五日から二十二年九月五日までの蘇峰の言動を、中島の日記から反故用紙に描録し、紐閉じにしたものである。
- (11) 徳富孝子『山中湖畔晩晴草堂にて』『晩晴』第八号、昭和四十五年十二月、二〇頁。
- (12) 『終戦後日記』六五―七七、一六五―一六九頁。
- (13) 安藤英男『蘇峰 徳富猪一郎』（近藤出版社、昭和五十九年）、二七〇、二八九頁、および第九章第三節「天皇親政を要望」（二九八―三〇八頁）。
- (14) 頑蘇八十四『法廷ニ立ツ氣持』（昭和二十一年三月十日、二宮・蘇峰記念館所蔵）、三二頁。連合国による裁判への出廷を想定した蘇峰が、昭和二十一年二月二十八日から三月十日にかけて口述筆記させたもので、全三八頁の活字謄写印刷版。二宮・蘇峰記念館にはこれ以外に、同一内容の資料として頑蘇八十四翁『法廷に起つ氣持』（全四二頁の手書謄写印刷版）があり、これが口述筆記の際、秘書が書き取った本原稿と考えられる。さらにそれらを英訳し、タイプライターで清書した全三〇頁の“Memorandum of My Statement at the Tribunal”があり、これが法廷提出用に用意したバージョンであると思われる。以上三点については本稿第二章で取り上げる。
- (15) アメリカ占領の背景については、主に江藤淳『占領史録 第4巻 日本本土進駐』（講談社、一九八二年）などを参照した。
- (16) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰手稿」（昭和二十一年一月十三日から十月十五日作成の歌を綴った断片紙を集めたもの）所収。引用した歌は、紙の順番からいって二十一年一月頃の作品と考えられる。
- (17) 『終戦後日記』一七八―一七九頁。
- (18) 升味準之輔『戦後政治 一九四五―五五年』上（東京大学出版会、一九九一年第七刷）、六八一―七一頁。

- (19) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「戦後の感想草稿」(昭和二十年八月十六日から三十一日に蘇峰が巻紙に綴ったもの)に「特攻鵬翼十千機」の一節が入った漢詩(日付なし)や、「降伏宣伝笑口開 神兵戦骨砕成灰 臥薪嘗胆 揮無用 娛樂機関解放来」(八月二十三日)の文句が入った詩が収録されている。蘇峰が昭和二十年に作った「時事感懐」は戦後彼の代表作として知られるが、そこには「進駐の胡兵颯爽として過ぐ 満都斉しく唱ふ太平の歌 波に随ひ浪を逐ふは吾事に非ず 滄海横流す竟(つい)に奈何」と歌われている。『徳富蘇峰先生作詩集』下(蘇峰会、昭和四十三年)、一八頁、猪口篤志『新釈漢文大系46 日本漢詩下』(明治書院、昭和四十七年十一月再版)、七一頁。「モンペー著ケタ乙女子等…」の歌は、前掲ファイル「戦後の感想草稿」所収で、二十年八月三十一日の日付が入っており、文言や漢字にやや相違があるものの、ほぼ同一の歌が早川『徳富蘇峰』六五九頁、『徳富蘇峰記念館目録』(14)達磨画と書簡による戦後の蘇峰展「平成九年二月、六頁にも収録されている。後者の二宮・蘇峰記念館目録には、戦後の蘇峰が記した手稿、書簡、意見書などが収録され参考となる。
- (20) 『終戦後日記』二五一、二六九、三五七―三五八頁。
- (21) 同右、二二七、三六九頁。
- (22) 同右、二五一頁。
- (23) 中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十年十二月三日の条。
- (24) 『終戦後日記』四〇一頁、早川『徳富蘇峰』六六一、六六三頁。蘇峰は大東亜戦争が連合国側がいうような侵略戦争ではないことを明らかにし、「我カ護国ノ鬼雄ノ為メニ其ノ冤ヲ雪ク」つもりであった。中島司「牧野弁護士と会見の顛末並松山氏宛書翰」昭和二十一年一月二十二日、四一五頁、山中湖文学の森・徳富蘇峰館所蔵。
- (25) 註16の「蘇峰手稿」所収の歌。紙の順番からいつて昭和二十一年二月から三月頃の作品と考えられる。
- (26) 中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十年十二月三日の条。
- (27) 『蘇峰翁自述』序文、昭和二十年十二月三日口述部分、二宮・蘇峰記念館所蔵。これは連合国による裁判への出廷を想定した蘇峰が、昭和二十年十一月二十八日から十二月三日にかけて口述筆記させたもので、全六二頁の活字謄写印刷版。二宮・蘇峰記念館にはこれ以外に同一内容の資料として、英文タイプライターで清書した全四二頁の「A Statement」があり、これが法廷提出用に用意したバージョンであると考えられる。以上二点については本稿第二章

で取り上げる。

(28) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰手稿」(昭和二十一年一月作成の歌を綴った断片紙を集めたもの、註(16)とは別物)所収。引用した歌は二十一年一月十日作。

(29) 和田編「年譜」四二八頁。昭和二十一年二月八日決裁秘七〇号・文部大臣奏請案、徳富猪一郎「辞職願」『自大正十二年至昭和二十四年 日本学士院会長、幹事、会員異同』第一冊所収、国立公文書館所蔵。文書検索タイトルは「帝国学士院会員を免す 徳富猪一郎」。

(30) 三叉神経痛については、従来から蘇峰を出張治療していた大阪帝国大学医学部附属病院の小澤凱夫教授が作成した診断書があり、そこには次のように記されている。蘇峰は「昭和十六年以来激烈ナル疼痛発作ニ悩ミ目下末梢神経内酒精注射療法ニヨリ苦痛ヲ和ゲツ、アリ 老齡ナルト発作ノ激烈ナルニ鑑ミ自宅ニ於イテ安静加療ノ必要アルモノト認ム」。「診断証明書」昭和二十年十一月十一日、二宮・蘇峰記念館所蔵。三叉神経痛は、顔の感覚を脳に伝える三叉神経が刺激されて生じ、この診断書からうかがえるように電気が走るような耐え難く激しい痛みを伴うものである。また当時の彼の生活については、頑蘇八十五『幽居の片影』(昭和二十二年十月十六日、二宮・蘇峰記念館所蔵)、九二一〇一頁。これは二十二年十月一日から十五日にかけて蘇峰が口述筆記させたもので、小型の蘇峰学人用箋(一五字×八行)一二四枚から成る。

(31) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰手稿」(昭和二十一年三月二十四日作成の歌を綴った断片紙を集めたもの)所収。

(32) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰覚書」所収の「狂人妄語」昭和二十一年九月二十六日。巻紙に記されている。

(33) 中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十一年十月三十一日の条。

(34) 同右。

(35) 『蘇翁詠草(昭和廿一年九月廿五以後ノ作)』二宮・蘇峰記念館所蔵、五四頁。蘇峰の歌を秘書が清書したノートで、引用した歌には二十二年二月二十日の日付がある。同歌の末尾はもともと「日本男児(ヤマトオノコの振り仮名あり)ト我ハ云フナリ」と清書されているが、蘇峰が後から鉛筆で「我ハ我ヲ云フ日本男児ト」の一文を挿入し、修

正した形となっている。

(36) 頑蘇八十五『幽居の片影』一一一一三、一二三一二四、七一七四頁。

(37) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「伊豆山人(蘇峰) 原稿 校閲用新聞切り抜き」(昭和二十三年) 所収の伊豆山人「日本人の不評判」。新聞切り抜きといっても、掲載紙、年月日の印刷部分が切捨てられている。ただし「23、2、6」の書き込みがあり、同ファイルの別の切り抜きに「静新」とメモされていることから類推して、『静岡新聞』昭和二十三年二月六日付と考えられる。同年、蘇峰が伊豆山人のペンネームで『静岡新聞』に社会評論を連載したことは、早川『徳富蘇峰』六七三頁。また蘇峰の日々の活動をごく簡潔に記した秘書の備忘録、中島司『頑蘇先生側近勤務日表』(昭和十九年五月一日〜二十五年十一月十一日、二宮・蘇峰記念館所蔵) にも、この時期の蘇峰が「静新」(静岡新聞) に原稿を執筆していたこと、及びその日付が記録されている。

(38) 『蘇翁詠草』一三七、一三九頁。前後の歌に記された日付から昭和二十四年四月十四、十五日頃の作と考えられる。

(39) 弾く力、日本人の弾力については、徳富猪一郎『勝利者の悲哀』(昭和二十七年九月、大日本雄弁会講談社)、四〇―四一頁。同書中身のほとんどは、二十五年一月から三月に執筆されている。負けぬ気魄、負けじ魂については、徳富猪一郎『敗戦学校 国史の鍵』(寶雲舎、昭和二十三年七月)、五〇、一七四頁、及び徳富『勝利者の悲哀』、一〇五―一〇六頁。なお「負けじ魂」と関連した戦後蘇峰の史論を「壮大な日本人論」と高く評価した論考として、中村勝範『徳富蘇峰』利光三津夫、中村共著『消された英雄たち』(プレジデント社、一九八一年) 所収がある。また蘇峰の「負けじ魂」論に着目し、それを紹介した論稿として、杉原志啓『徳富蘇峰の英米路線への愛憎』日本人全体が共有した『負けじ魂』、『産経新聞』平成十六年十一月二十日(のち西尾幹二責任編集『新・地球日本史1―明治中期から第二次大戦まで』産経新聞ニュースサービス発行、扶桑社発売、二〇〇五年、に収録) がある。

ところで蘇峰が日本人にかけた期待と希望は、昭和二十四、五年に突然表れたというわけではない。敗戦の年、自分分は「日本人たるを恥じる」、「日本人を辞職したいような気持もする」(『終戦後日記』三四九頁) とし、同胞への深い失望を盛んに口にした頃ですら、「今日でも私は決して日本の将来を悲観はいたしません。この日本民族はドン底まで下れば、必ずやふたたび立ち上るものと信じています」と語っている(早川『徳富蘇峰』六六三頁)。どのよう

な状況であろうと、彼の心の根底には日本人への信頼が一貫して存在したのである。

(40) 徳富蘇峰「蘇峰政局を憂う」『経済往来』昭和二十八年四月号（五巻四号）、四七頁。

(41) 徳富蘇峰『日本の行くべき道』（昭和二十八年六月二十八日口述、謄写版印刷、二宮・蘇峰記念館所蔵）、一頁。

(42) 伊豆山人「逆転五百年」『静岡新聞』、註(37)のファイル所収。年月日不明だが、「23、1、20」の書き込みがあるため、昭和二十三年一月二十日付と考えられる。また昭和二十四年、蘇峰は「セメテ五百年ノ後ニハ、日本ヨ、本来ノ面目ニ立還レ」と訴えている。蘇翁自述、中島(司)筆記『吾レ、吾レヲ語ル』（昭和二十四年五月十八日、二宮・蘇峰記念館所蔵）、二二頁。この文献は、蘇峰が「我レ死スル時ハ本文ヲ朗読シテ貫ヒタシ」と語るほど（中島秘書が表紙に記した注記）、彼の思いと願いが込められている。

(43) 徳富蘇峰、正宗白鳥対談「一世紀を生きぬく法」『中央公論』昭和三十年十一月号（七〇年一一号）、二四八、二四五頁。

(44) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰覚書」所収の巻紙。蘇叟九十五の署名と昭和三十二年九月十三日の日付が入っている。タイトルはない。

(45) 同右。

(46) 『終戦後日記』の随所にこの考え方が表れている。その他に大東亜戦争の正当性を訴えた文書として、蘇峰が東條英機から依頼されて添削もしくは代筆した「日本青年各位ニ告ク」「日本国民各位ニ告ク」「英米諸国人ニ告ク」（昭和二十年九月七日）、「同胞日本国民諸君」「日本青年諸君ニ告ク」（二十年九月八日）、「日本同胞国民諸君」「日本青年諸君ニ告ク」「英米諸国人ニ告ク」（二十年九月九日修正）がある。いずれも二宮・蘇峰記念館所蔵。これらは蘇峰による下書き及び秘書による清書原稿であるが、単に東條の遺言というだけでなく、蘇峰と同一の見方と表現が表れており参考になる。その一部は、早川「徳富蘇峰」六五二―六五三頁に引用されており、そこに東條からの依頼の経緯について記されている。なお『終戦後日記』四〇九頁には、東條から「愈々自決の決心をしたから、遺言状を書いて呉れ、その宛所は云々、その趣旨は云々というような事を、依頼し来った。そこで予は〔中略〕直ちにその求めに応じた」とある。

(47) 『終戦後日記』一二四、三五八―三六〇、三一八、一一三―一二四、一三四―一三五、二八〇頁。蘇峰の見解で

興味深いのは、アメリカが日本からシナに友好関係を切り換えたことが悲劇の原因であるという考えである。それによると日清戦争後、米英二国はそれまで寵愛したシナから日本へと馬を乗り換えたが、ポーツマス講和条約頃から日本という馬が余りに走るから薄気味悪くなり、再びシナを寵児とし、日本を疎外するようになった。もしアングロサクソンが日英同盟、日米提携の線に沿いつつ、東アジアの秩序は日本に依頼するという寛大な政策をとったならば、日米戦争や戦後のソ連共産主義拡大はあり得なかっただろうというのである。「昭和廿四年八月十五日の感想一片」昭和二十四年八月十二日、二四―二六、三一―三三頁、山中湖文学の森・徳富蘇峰館所蔵。

また蘇峰は大東亜戦争を正当防衛とするだけでなく、そこに積極的な意義を見出し、次のように記している。「予少年の時欧人某氏の『他(地)人論』を売(読)む、曰く植物は動物の為に存し動物は人類の為に存し、有色人種は、白哲(皙)人種の為に存すと。当時我が日本を首として、東亜現状正に此の如きものありき。然も即今の東亜は果して奈何 有色人種は総ての水準に於て、白哲(皙)人種と少くとも原則的には白哲(皙)人種と対等の位地を占めつつあり 是れ誰の力ぞ、是れ誰の賜ぞ。此の方面より觀察すれば、大東亜戦争の如きも世界の革正に未だ必らずしも全く無効と云う可らざるもの存す。乃ち日本は、東亜解放の犠牲者として自ら損して我が東亜に人種的一大水平運動を実現せしめたる一大恩人にあらずして何ぞ。」以上は昭和二十五年八月一日に記したもので、塩崎彦一「蘇峰先生雅号の由来」『晩晴』第二号、昭和四十二年十一月、四〇頁所収。

この文章によれば、蘇峰が年少時に読んだ「欧人某氏」による「地人論」には、植物は動物のため、動物は人類のため、有色人種は白色人種のために存在すると書いてあった。つまり当時の西洋白人はこの著者に見られるように、有色人種を自分たちに奉仕する存在であると当然のように考えていた。しかし大東亜戦争によって日本は、東南アジアを植民地として支配する西洋列強を破り、そこに住む有色人種を白人の手から解放することによって人種平等を達成したというのである。

ここであげられた「欧人某氏」の「地人論」とは、アーノルド・H・ギョー (Arnold H. Guyot) の『地人論』(Earth and Man) である。蘇峰は生涯において同書をくり返し取り上げ、欧米人の人種偏見を批判し続けており、彼の心に強い衝撃を残した書物であることがうかがえる。亡くなる約半年前においても蘇峰はこの書を取り上げ、日本が人種平等を実現した点を強調している(「蘇峯堂ニ於ける談話要旨」昭和三十二年五月二十四日、二宮・蘇峰記

念館所蔵)。蘇峰が修学期よりギョー『地人論』にいかなる思いを抱いていたかについては、拙著『近代日本人のアメリカ観 日露戦争以後を中心に』（慶應義塾大学出版会、一九九九年）、前編第五章一九七―一九九頁を参照されたい。

(48) 「ポツダム宣言」、「アメリカ政府の初期の対日方針」細谷千博、有賀貞、石井修、佐々木卓也編『日米関係資料集 1945―1997』（東京大学出版会、一九九九年）所収、九、二四頁。竹前榮治、中村隆英監修、高野和基解説・訳『GHQ日本占領史 第2巻 占領管理の体制』日本図書センター、二〇〇二年第二刷、三九頁などを参照した。

(49) 『終戦後日記』一三三頁。

(50) 同右、一一三、四〇一頁。

(51) 註(27)に同じ。

(52) 註(14)に同じ。

(53) 徳富猪一郎「宣戦の大詔に偽りなし」『日本週報』昭和三十一年十二月十五日号（通巻第三九一号）、五一―二二頁。蘇峰が秘書に口述した宣誓供述書の原稿を活字化、公表したもので、のちに渡辺康人編『徳富蘇峰 歴史の証言』（国民新聞社、昭和五十五年）、七一一―八頁にも収録されている。英文による宣誓供述書原本は国立公文書館に所蔵されており、簿冊標題『International Military Tribunal for the Far East』所収、請求番号は本館―4E―013―00・昭和49宮内06891100。蘇峰本人と翻訳者の宣誓署名欄を含めて全四七頁。この宣誓供述書はもとものと「最近代に於ける日本の動向」のタイトルで、二十二年二月十四日から十九日まで六回にわたり口述筆記され、二十日に林逸郎へ渡された上で、東京裁判に提出された。中島『幽居の頑蘇先生』、中島『頑蘇先生側近 勤務日表』、清瀬一郎『秘録・東京裁判』（読売新聞社、昭和四十二年）、一〇七一―〇九頁。

(54) 拙著『近代日本人のアメリカ観』の前編「近代日本人の典型としての徳富蘇峰とアメリカ」を参照のこと。

(55) 蘇峰は東京裁判で死刑判決が下された東條につき次の歌を詠んでいる。「東條モ今ハ男兒トナリニケリ 命乞セヌ此ノ東條ハ」。『蘇翁詠草』一一八―一九頁、昭和二十三年十一月十六日。また晩年の蘇峰は次のように記す。「東條氏ハ多クノ欠点ノ所有者ナリシモ同時ニ忠君愛国者タリシコトハ間違ナシト存候。一切ノ責任ヲ彼一人ニ負ハシムルコトハ、恐ラク公正ノ論ニアラザルベシト存候。」昭和三十年七月付・蘇峰、中村明人宛書簡、中村明人「徳

富先生と明浄和親『国民史会報』第二七号、昭和三十七年五月十日所収、六頁。その一方で蘇峰が逆境にあった東條夫人のかつ子を励まし、サポートしたことは、二宮・蘇峰記念館の学芸員、高野静子氏が指摘する通りであり、同館所蔵の東條かつ子、蘇峰宛書簡が物語っている。『徳富蘇峰記念館目録一』(11) 徳富蘇峰と先覚女性二『平成五年二月、三、六―七頁、』徳富蘇峰記念館目録一(15) 蘇峰宛女性の手紙展『平成十年二月、一六頁、』徳富蘇峰記念館目録一(18) 蘇峰とその時代展―昭和編『平成十三年四月、一二頁。』

その他にA級戦犯容疑者とされた人物については、例えば巣鴨拘留所に収容された松岡洋右が二十一年六月に亡くなると、『彼ニハ小疵大疵数ヘラレナイ程アリキ、サレト彼ノ血管ニハ愛国ノ血カ流レテキタ 予ハ彼ヲ英雄トモ人傑トモ思ハナイ、サレト彼ハ贗物テナク真物デアツタ、』我等ハ：国事ヲ憂フルノ餘両心相照ラシタルノミ 予ハ何ノ日ニカ彼ノ為メニ其冤ヲ雪カント思フ』とその死を追悼した。『蘇峰詠草』四一六頁、昭和二十一年九月三十日。蘇峰は、「戦争犯罪人」の名は敵国用語であつて、彼らは日本にとつては殉国の忠臣であるとし、とりわけ絞首刑となつた東條大将、松井石根大将、土肥原賢二大将、板垣征四郎大将、木村兵太郎大将、武藤章中将、広田弘毅元首相を「殉国七士」と称えている。渡辺編『徳富蘇峰 歴史の証言』巻頭写真と説明文を参照のこと。

(56) 宣誓供述書を却下された蘇峰は「当時の元凶と認められたる一被告」に会い、彼によつて法廷で説述しようとしたが、面会はかなわなかつた。しかし蘇峰の覚書はその人物に達し、その後、彼の法廷における陳述筆記を読むと戦争に関する一件においては蘇峰の所見と同一である(今回の戦争は日本の自衛的戦争であり、開戦詔勅の主旨と揆を一にする)ことを知つたという。徳富蘇峰「時局覚書一則」『熊本日日新聞』昭和二十七年五月十六日。ここでの「被告」とは東條を指すのであろうか。

ちなみに二十一年三月二日、巣鴨収監直前の松井石根、十月十三日には東條の陸相、首相秘書官であつた赤松貞雄元大佐が蘇峰を訪ねている。また東京裁判で日本人弁護団副団長、東條の主任弁護人となる清瀬一郎は、東京裁判の開廷を前にした二十一年三月十九日、晩晴草堂を訪れ、東條弁護の参考とするため、蘇峰の法廷陳述の構想を聞き、さらに彼の『法廷に起つ気持』の要点を写して帰っている。さらに裁判進行中の二十二年二月十三日、清瀬の代理として林逸郎が蘇峰を訪ね、東京裁判における清瀬の冒頭陳述に関連して、日本が侵略国ではない書証を所望したが、これを受けた蘇峰は註(53)で述べたように、翌十四日から十九日にかけて宣誓供述書を作成し、二十日に再訪した林

にそれを渡している。法廷で清瀬が「多数弁護士のコラボ」による冒頭陳述を行ったのはそれから間もなくのことで、これに対して蘇峰は清瀬に激励の手紙を送り、自分の宣誓供述書が発表される機会を作ってほしい旨を切望している（清瀬『秘録・東京裁判』九八、一〇六一～一〇九頁）。また蘇峰の宣誓供述書は清瀬、林などの弁護士に参考にしただけでなく、「有力なる、被告側の某々氏等が、之を参考とし、筆写し帰った事もあつた」という（頑蘇八十五「幽居の片影」二九一～三〇頁）。

先に東條の遺書と蘇峰との関係に触れたが、東條の法廷弁論とその宣誓供述書についても、清瀬を通じて蘇峰から示唆、影響を受けている可能性が考えられよう。また清瀬、林のような日本人弁護団のメンバーが蘇峰から教示を得ている点を併せ見ると、蘇峰は出廷できなかったものの、陰ながら東京裁判における日本側の弁明に何らかの影響を及ぼしたといえるのではないか。

- (57) 昭和二十二年三月四日付・清瀬一郎、蘇峰宛書簡（二宮・蘇峰記念館所蔵。文面最後に「昭和二十二年」二月四日とあるが、封筒裏には三月四日と記されている。当時の前後関係や背景を考えると、三月に書かれた手紙と考えられる。なおこの書簡がGHQの民間検閲支隊（CCD: Civil Censorship Detachment）によって開封され、検閲されたことはいままでもなく、封筒にその跡が残されている。

- (58) 林逸郎「もつとも反対すべき文書」―裁判速記録全文―『日本週報』昭和三十一年十二月十五日号（通巻第三九一号）、二二一～二三頁。

- (59) “Japanese Jitters,” *New York Times*, July 13, 1945.

- (60) “3-A-139 Japan: Conflicting political views 7/23/45 R & A No. 3216,” マイクロフィルム版の *The Occupation of Japan: U.S. Planning Documents 1942-1945* (Congressional Information Service, Inc. and Maruzen Publishing Co., Ltd.) に収録。“Extract from ‘Japanese Government Officials 1937-1945,’ published by Military Intelligence Division, War Department, Washington, D.C., 21 July 1945,” GHQ/SCAP Records, Legal Section, folder: Tokutomi, (Soho) Ichiro, Microfilm (国立国会図書館憲政資料室所蔵) 請求記号 IPS-01 R17: 0829-0924) . 以下、同マイクロフィルム資料を「Tokutomi File 1」と略す。“Extract from ONI’s ‘Biographies of Prominent Japanese’ of 15 September, 1945,” Tokutomi File 1.

- (61) Memorandum of Research Section, PPB Division, 6 October 1945, GHQ/SCAP Records, Civil Intelligence Section, folder: Tokutomi, Ichiro (Soho) (M.P. Journalist, Historian, Author), Microfiche (国立国会図書館憲政資料室所蔵、請求記号 C1504208-04209)。以下、同マイクロフィッシュ資料を「Tokutomi File 2」と略す。
- (62) Memorandum for Record, Research Section, PPB Division, 13 October 1945, Tokutomi File 2.
- (63) "Evaluation of Tokutomi Ichiro (Soho) at time of his internment," undated, Tokutomi File 1.
- (64) 中島『幽居の蘇峰先生』昭和二十一年一月二日の条。
- (65) Untitled report, Tokutomi File 1. 日付なし、マイクロフィッシュコマ目「フォルダー内二枚目にあたる文書」。
- (66) "Investigation into War Crimes Charges Against Tokutomi, Ichiro and Shiozaki, Hikoichi," 19 March 1946, GHQ/SCAP Records, Legal Section, folder: Tokutomi, Inoichiro [sic] (Ichiro), Microfiche (国立国会図書館憲政資料室所蔵、請求記号 LS19660)。以下、同マイクロフィッシュ資料を「Tokutomi File 3」と略す。GHQ 法務局捜査課員と通訳の二名は、まず人を遠ざけて蘇峰のみに質問し、次に塩崎彦市秘書に「東條の所へ屢々行ったか、何用にてか」と問い、さらに中島司秘書には蘇峰との関係を聞いた上、蘇峰夫人の静子に「横田氏」について尋ねた(中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十一年三月十五日の条)。この取調に際して捜査課員が参考にしたのは、GHQ に送られて来た密告書であった。それらは「蘇峰と東條の間を連絡した塩崎秘書を見逃してはならない」(東京都民主代表者)、「塩崎を調べれば政治上、重大な事実関係が明らかになる」(熱海市青国民同志会員)、「蘇峰の責任の八〇パーセントは塩崎にある、また蘇峰は東條その他から何十万円もの見返りを貰っている」(熱海市民民主同盟会員・Yokota)といった類のものので、いずれも根拠があげられていないが、これらを基に捜査課員は蘇峰、塩崎秘書、夫人等に尋問している(Tokutomi File 3)。
- (67) 中島『幽居の蘇峰先生』昭和二十一年四月二十八日の条。蘇峰にこの情報を伝えたのは、もともと彼が東京裁判で自らの弁護人になるよう依頼し、快諾を得ていた牧野良三であった。
- (68) G-2 to Legal Section, 21 June 1947, Tokutomi File 1.
- (69) 拙著『近代日本人のアメリカ観』を参照。また容易に推察できるように、Tokutomi File 1, 2, 3 所収の文書を見

でも、双方に一致点、共有点はまったく見られない。

(70) 蘇峰の読書欲を示すエピソードについては、庄司浅水「本の虫 徳富蘇峰翁を想う」『日本古書通信』二二卷二二号（復刊第一六四号）、昭和三十二年十二月十五日、二頁、庄司浅水「私の見た蘇峰先生」財団法人蘇峰会編集、発行『想い出の蘇峰先生』（昭和四十四年）所収を参照。後者三〇五頁にあるように、蘇峰が「九十五にもなって、まだ本を買っているような人間は、世界広しといえども、俺ぐらいなものだろう」と述べたことは知られている。晩年の彼が、伊藤整訳、ロレンス選集第一巻『チャタレイ夫人の恋人』上巻（小山書店、昭和二十五年六月第四版）を読み、情事の描写にラインを書き込んでいたのは、衰えることのない鋭敏な感性と柔軟な好奇心がうかがえて興味深い（二宮・蘇峰記念館所蔵の手沢本）。また最晩年の蘇峰はロバート・シャーウッド著、村上光彦訳『ルーズヴェルトとホプキンス』I（みすず書房、昭和三十二年）を読み始め、表紙見返しに「蘇叟九十五 32、9、12」と書き込んだが、これは亡くなる二カ月前においてもなお彼の探究心が衰えず、しかもアメリカに対して更なる知識を得ようとしたことを示している（二宮・蘇峰記念館所蔵の手沢本）。

一方、蘇峰のスクラップブック『坐右雑記 昭和二八年十一月九日』（二宮・蘇峰記念館所蔵）やその文章のあちこちから、彼が有力紙（朝日、毎日、読売）、地方紙（静岡新聞、熊本日日新聞）を含めて新聞から幅広く情報を収集していたことがわかる。さらに『ニューズウィーク』（Newsweek）、『タイム』（Time）も愛読誌で、蘇峰がこの二つを楽しみながら読んでいたとの記述が、中島『幽居の蘇峰先生』昭和二十一年五月十日の条にある。

(71) F・モアー著、寺田喜治郎、南井慶二共訳『日米外交秘史 日本の指導者と共に』（法政大学出版局、昭和二十六年十月）。表紙見返しに「26. 11. 3 I.T.（徳富猪一郎のイニシャル）」、一六四頁に「26. 11. 15」の書き入れがあり、その間、多くのラインが引かれ、興味をもって読み進めた跡がうかがえるが、全体のほぼ中間にあたる一七〇頁より書き込みがなくなっており、何らかの事情で読むのを停止したことがわかる。大橋忠一『太平洋戦争由来記 松岡外交の真相』（要書房、昭和二十七年八月）。表紙見返しに「27. 8. 29」、最終頁に「27. 9. 5 I.T.」と書き込まれている。『日米外交秘史』『太平洋戦争由来記』のどちらも同志社大学総合情報センター（今出川図書館）徳富文庫所蔵の蘇峰旧蔵書を閲覧、使用した。

(72) モアー『日米外交秘史』一九一二〇、四二頁。また「盧溝橋事件を」日本軍が故意に起したことを私がどう

して知っていたか、その事情を話すと、(私に会いに来た日本人の知識階級で)「びっくりしたのも幾人かあった」という一文にもラインが引かれている。四六頁。なおモアは、これらの持説の論拠を同書の中で明らかにしていない。

(73) 同右、一六一頁。

(74) 同右、一六二頁。

(75) 同右、四一頁。

(76) 同右、六五頁。

(77) 同右、七七頁。

(78) 同右、八〇頁。

(79) 同右、一二〇頁。

(80) 同右、一二〇頁。

(81) 大橋『太平洋戦争由来記』九三頁。

(82) 同右、一四九、一四〇頁。

(83) 同右、一一三—一一四、一五九頁。

(84) 蘇峰徳富猪一郎「特に禁を破つて——序にかえる」『日本週報』昭和三十一年十二月十五日号(通巻第三九一
号)、四頁。

(85) 蘇峰によると、マッカーサーのために日本は少なからぬ恩恵を蒙った、その最大事は日本人自身の手で果せなかつた因襲を除去して、改革を励行したことであるという。例えば華族の廃止である。華族は天皇と国民の間に介在し、一君万民の実行を妨げてきたが、その弊風がマッカーサーにより一洗されたことはまことに痛快であるという。徳富『勝利者の悲哀』一〇二—一〇三頁。

(86) 竹前栄治、中村隆英監修、竹前解説、竹前、今泉真理共訳『GHQ日本占領史 第1巻 GHQ日本占領史序説』(日本図書センター、一九九六年)、本文八頁。

(87) 『終戦後日記』一六一—一六四、二四六—二四七頁。

- (88) 徳富『敗戦学校 国史の鍵』一一―一四頁。伊豆山人「集団の威力」『静岡新聞』、註(37)のファイル所収。年月日不明だが、「23、4、28」の書き込みがあるため、昭和二十三年四月二十八日付と考えられる。
- (89) 『蘇翁詠草』一〇八頁、昭和二十三年八月末。
- (90) 「子供の暴行事件」掲載紙名、日付のメモなし、蘇峰のスクラップブック『坐右雜記』所収の新聞切抜。その他に徳富『敗戦学校 国史の鍵』一六―二二頁に蘇峰が読んだ青少年犯罪の事例があげられている。
- (91) こうした意見は『終戦後日記』に早い時期から表れているが(一六二―一六四、一三二、二四六―二四七頁など)、占領期はそれをオブラートに包んで主張し(伊豆山人「肉の糧、霊の糧」『静岡新聞』昭和二十三年七月九日付、註(37)のファイル所収、徳富『敗戦学校 国史の鍵』八一―九頁)、占領解除後は堰を切ったように公表している。例えば徳富蘇峰「日本の皇室と国民」『熊本日日新聞』昭和二十七年五月十五日、蘇峰老人「日本を取り戻せ」『日本談義』昭和三十年一月号(復活第五〇号、通巻第一三七号)、角田狂風「晚晴草堂快談」老蘇先生九十三歳誕生の日に「日本談義」昭和三十年五月号(復活第五四号、通巻第一四一号)。また二宮・蘇峰記念館所蔵の「日本相統者」昭和二十七年八月七日頃、蘇叟九十三「紀元節録音」昭和三十年一月二十五日、大九州新聞口述筆記(昭和三十年三月十六日)、「教育ニ付テ」昭和三十一年五月十二日など。
- (92) 伊豆山人「郷土愛」『静岡新聞』、註(37)のファイル所収。年月日不明だが、文末に脱稿年月日として「昭和廿二年十二月十三日」と記されているので、新聞日付はその直後と考えられる。ただし、蘇峰はGHQを過剰に意識して郷土愛の語を用いたわけではない。占領終了後も同様の意見を唱え、「先づ郷土愛より始めよ」と訴えている。徳富蘇峰「日本の息子、娘たちよ!」『キング』昭和二十七年十二月号(二八卷二二号)、九九頁。
- (93) 蘇峰自述、中島筆記『吾レ、吾レヲ語ル』一九頁、荒木羊三「空襲下の箱書き」『晚晴』第三号、昭和四十三年五月、五一頁。
- (94) 中河与一「蘇峰堂記」『日本談義』昭和三十一年一月号(復活第六二号、通巻第一四九号)、三三頁。徳富猪一郎『新島襄先生』(学校法人同志社、昭和三十年十一月)所収、「先生の奉仕精神」一三〇―一三二頁、昭和二十七年五月二十一日、同志社栄光館フアウラー講堂における講演筆記。
- (95) 拙著『近代日本人のアメリカ観』二〇六―二〇七頁。

- (96) 蘇峰原稿「伊豆山独語」(一)、昭和二十五年二月十八日、一二一―一三頁、二宮・蘇峰記念館所蔵。
- (97) 拙著『近代日本人のアメリカ観』六三、二〇七―二〇八頁。
- (98) 『終戦後日記』一六一―一六二、一二九―一三〇、一七二、二四八―二四九頁。
- (99) 伊豆山人「新嶋先生」『静岡新聞』昭和二十三年一月二十七日付、伊豆山人「デモクラシーの涙」『静岡新聞』昭和二十三年七月二十六日脱稿、どちらも註(37)のファイル所収。なお蘇峰は世相を揶揄して次のように歌っている。
「徒党組ミ強談強訴無理無体ソレヲ日本ノ民主化ト云フ」、「自由トハ人ニ迷惑カクルコト遊ンテ金ヲトルガ権利ジヤ」。
- 「蘇翁詠草」一〇六、一〇八頁、いずれも昭和二十三年八月。この歌に蘇峰の考えが端的に表れている。
- (100) 「蘇峰陳述」昭和二十三年六月五日、蘇峰会有志小集での秘書朗読用原稿、九一―一二頁、二宮・蘇峰記念館所蔵。
ここで蘇峰は日本が「立君民主国」を打ち出すべきだと唱えている。その他に徳富猪一郎「国史より観たる皇室」(藤巻先生喜寿祝賀会、昭和二十八年四月)、二六―二七、三三、三六―三七頁(これらの頁の本原稿は昭和二十一年三月に書かれたとある)など。『国史より観たる皇室』は「共産党あたりが天皇制に突込み来る場合之に対抗する正論の資料たらしむべく」蘇峰が起稿したものであるという(中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十一年三月十一日の条)。
- (101) ウールジ、トクヴィルが蘇峰に与えた影響については、拙稿「少年期の徳富蘇峰とアメリカ」一八六―一八八〇年」『同志社アメリカ研究』第三九号、二〇〇三年三月、同「徳富蘇峰とアメリカン・デモクラシー」『法学研究』七四巻七号、平成十三年七月を参照されたい。
- (102) 伊豆山人「デモクラシーと指導者」『静岡新聞』昭和二十三年七月十二日脱稿。その他に、伊豆山人「友愛の精神」『静岡新聞』昭和二十三年三月十二日脱稿にも同じようなトクヴィルの影響が表れている。どちらの『静岡新聞』も註(37)のファイル所収。
- (103) 『終戦後日記』二六二、二六四、二八七―二八八頁。
- (104) 二宮・蘇峰記念館所蔵のファイル「蘇峰覚書(独白)」所収の「五苦勞」昭和二十一年十月十二日、中島『幽居の頑蘇先生』昭和二十二年五月三日の条。
- (105) 蘇峰原稿「伊豆山独語」(二)、昭和二十五年二月十九日、五頁、二宮・蘇峰記念館所蔵、蘇叟九十「郷土愛」昭和二十七年四月十五日、六頁、山中湖文学の森・徳富蘇峰館所蔵。

- (106) 角田「晚晴草堂快談」四一―四二頁、遊記山人「蘇翁時語」『晚晴』第二号、四六一―四七頁。「新憲法に関する意見」昭和三十一年三月九日頃、一〇―一四頁、二宮・蘇峰記念館所蔵。上記文献にはもともと日付が記されていないが、「蘆峯先生九十四回誕生祝言」、昭和三十一年三月九日、二宮・蘇峰記念館所蔵とほぼ同文であるため、これも昭和三十一年三月九日かそれ以降に記されたものと考えられる。なお蘇峰は『ニッポン日記』上下巻ともにびっしりと線を引いて読み込んでいたという。高木徳「蘇峰先生を訪う」『日本談義』昭和二十七年四月号（復活第一七号、通巻第一〇四号）、四二頁。
- (107) マーク・ゲイン著、井本威夫訳『ニッポン日記』（上）（筑摩書房、昭和二十六年十一月二十日再版）、一一―一一五頁。H・E・ワイルズ著、井上勇訳『東京旋風 これが占領軍だった』（時事通信社、昭和二十九年十月第四版）、六八―七七頁。
- (108) 角田「晚晴草堂快談」四一―四二頁。
- (109) 蘇峰原稿「伊豆山独語」（二）、七―九頁。
- (110) 徳富『勝利者の悲哀』三六頁。この文章は昭和二十五年一月十三日に書かれたとある。蘇峰原稿「伊豆山独語」（二）、一四―一五頁。
- (111) 徳富「蘇峰政局を憂う」五〇頁。
- (112) 伊豆山人「世界の不安」『静岡新聞』昭和二十三年三月七日（紙面には二月とあるが、三月の印刷ミスと考えられる）。伊豆山人原稿「日本の行方」一〇―一一頁、掲載紙不明（静岡新聞カ）、昭和二十三（カ）年三月十九日脱稿、どちらも註(37)のファイル所収。
- (113) 頑蘇陳人「八十七誕辰自述」（徳富秘書室塩崎彦市、昭和二十四年三月十五日の蘇峰スピーチ原稿を収録）、二、四頁、二宮・蘇峰記念館所蔵。
- (114) 蘇峰自筆「政綱管見」昭和二十六年三月三十日、二宮・蘇峰記念館所蔵。
- (115) 徳富『勝利者の悲哀』九八―一〇〇頁、この文章は昭和二十五年二月二十三日に書かれたとある。頑蘇陳人「八十七誕辰自述」二頁。
- (116) 徳富『勝利者の悲哀』四〇―四一、一一七―一一九、一二六―一二八頁、これらの文章は昭和二十五年一月―三

月に書かれたとある。

(117) 蘇峰自筆「政綱管見」。

(118) 徳富蘇峰『読書法』(講談社学術文庫、昭和五十六年)、五一六頁。同書原著は『読書九十年』(大日本雄弁会講談社、昭和二十七年九月)。

(119) 蘇峰によるエマソン受容については、拙稿「徳富蘇峰の大日本膨脹論とアメリカ―明治20年代を中心に―」『同志社アメリカ研究』第四一号、二〇〇五年三月の第二章「大日本膨脹論とエマソンの応用」を参照のこと。戦後の蘇峰は「天ハ自ラ助クル者ヲ助ク」、「自己ヲ信賴スルコト 一切ノ責任ハ自分カ負フヘキモノ」という方針を、塩崎彦市一家に人生訓として教示している(蘇峰自筆原稿、昭和二十九年五月九日、二宮・蘇峰記念館所蔵)。もってサミユエル・スマイルズ (Samuel Smiles) やエマソンの影響を見ることが出来る。

(120) 例えば既述の『蘇峰翁自述』では、幼少時、父一敬が書齋に掲げたワシントンの肖像画からアメリカと自分との関係を語り起こし、少年期に教育を受けた同志社英学校のドワイト・W・ラーネッド (Dwight W. Learned) とその影響で講読するようになった雑誌『ネイション』(Nation) の思い出、あるいは日露戦争までの日米友好時代におけるアルフレッド・E・バック (Alfred E. Buck) 、ロイド・C・グリスコム (Lloyd C. Griscom) 両駐日公使との交流を振り返り、とくにアメリカ訪問時、その故宅を訪ねたこともあるエマソン、ならびに「力の福音」を啓発してくれたシオドア・ローズヴェルトは「米国人にして予の思想に最も深き印象を与へた者」であったと述べている。そうしたアメリカへの親愛の情は、蘇峰が明治期に示したものと変わりが無い。

【付記】 本稿脱稿後、徳富蘇峰『徳富蘇峰 終戦後日記Ⅱ―「頑蘇夢物語」続篇』(講談社、二〇〇六年十二月四日) が公刊された。この文献によって拙稿を大きく修正する箇所は見当たらない。同日記を用いた論考は今後の課題としたい。